

令和5年度

通常総会

と き 令和5年6月5日（月）

ところ ライトキューブ宇都宮

一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会

目 次

○ 会次第	1
○ 議 事	
報告事項 1	
令和 4 年度（一社）宇都宮観光コンベンション協会事業報告について	2
議案第 1 号	
令和 4 年度（一社）宇都宮観光コンベンション協会収支決算について	39
報告事項 2	
令和 5 年度（一社）宇都宮観光コンベンション協会事業計画について	49
報告事項 3	
令和 5 年度（一社）宇都宮観光コンベンション協会収支予算について	55
議案第 2 号	
（一社）宇都宮観光コンベンション協会役員の選任について	58
○ 資 料	59
1 （一社）宇都宮観光コンベンション協会定款	60
2 （一社）宇都宮観光コンベンション協会役員名簿	69
3 （一社）宇都宮観光コンベンション協会会員名簿	70
4 （一社）宇都宮観光コンベンション協会賛助会員名簿	78

会 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

報告事項 1 令和 4 年度（一社）宇都宮観光コンベンション協会事業報告について

議案第 1 号 令和 4 年度（一社）宇都宮観光コンベンション協会収支決算について

報告事項 2 令和 5 年度（一社）宇都宮観光コンベンション協会事業計画について

報告事項 3 令和 5 年度（一社）宇都宮観光コンベンション協会収支予算について

議案第 2 号 （一社）宇都宮観光コンベンション協会役員の選任について

4 そ の 他

5 閉 会

報告事項 1

令和4年度（一社）宇都宮観光コンベンション協会事業報告について

○ 提案の理由

（一社）宇都宮観光コンベンション協会定款第41条第1号及び第2号の規定に基づき報告するもの

令和4年度（2022年度）事業報告

I 事業報告（総括）

令和4年度（2022年）は、ウィズコロナを踏まえて、国では春以降、観光を含む移動・交流の再開に舵を切るとともに、本市においても、国内最大のスポーツの祭典である「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」の開催や、新たな交流拠点となる「ライトキューブ宇都宮」が開業するなど、県内外から多くの人の流れを呼び込む機会が創出された年となりました。

そのため、当協会では、このまたとない機会を的確に捉え、本格的な観光の活性化とMICEの推進に向け、コロナ禍によって大きく減少した本市への観光需要の喚起とMICE誘致活動に精力的に取り組みました。

観光事業については、「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」や3年ぶりに開催された「宇都宮餃子祭り」にあわせ、宇都宮観光推進委員会と連携して取組を行うとともに、首都圏や関西圏等での観光プロモーションのほか、ホームページやSNSの更新頻度を高めた本市の魅力発信など、国内観光需要の取り込みを一層強化しました。

また、コロナ収束後の本格的なインバウンドの回復期に備えて、海外旅行会社に対して、過年度に造成した本市固有の食や自然、歴史・文化などをテーマとした体験型コンテンツを主軸としたメールマガジンを配信するとともに、商談会を通じたセールス活動を行うなど、インバウンド観光需要の喚起に取り組みました。

コンベンション事業については、「ライトキューブ宇都宮」の開業を契機に、より多くのMICEを誘致するため、本市の強みや魅力を訴求する「プロモーション動画」や「アフターコンベンションメニュー」の充実を図り、栃木県内の企業や学術機関はもとより、首都圏の会議等主催者や開催地決定に大きな影響力を持つキーパーソンに対して積極的な誘致活動を展開しました。

さらに、本年3月には、MICEに関わる多様な関係団体がそれぞれの活動領域や分野の垣根を超えて一丸となってMICEを推進するため、市内の産業団体や大学等と協働で「宇都宮MICEネットワーク」を設立し、オール宇都宮によるMICE受入れ体制を整備しました。

II 事業内容

観光事業

19,235,064円

【観光誘致事業】

1 観光情報発信事業

観光誘客促進のため、「餃子」・「カクテル」の観光目的別リーフレットや「宇都宮観光マップ」を作成・配布したほか、「ジャズ」の観光目的別リーフレットについても継続配布を行い、本市の旬の観光情報の提供に努めました。

また、協会独自の財源となる「餃子クリアファイル」の販売のほか、観光ポスターの掲出先をこれまでのJR東日本や東武鉄道に加えて、東京メトロや私鉄駅などに拡大しました。

また、当協会の機関紙「Uめ〜る」を発行し、観光やMICEの商談会の状況、フィルムコミッション情報やおもてなし事業などをはじめとした協会事業のトピックスを会員向けに提供したほか、当協会公式ホームページやフェイスブック、インスタグラムなどを活用し、鮮度ある宇都宮の魅力の情報発信に取り組みました。

さらに、令和3年度に作成したWEB版の観光マップ「宇都宮市観光デジタルマップ」の運用を開始しました。

(1) 広報・宣伝印刷物等の作成・配布・販売

ア 観光目的別リーフレット



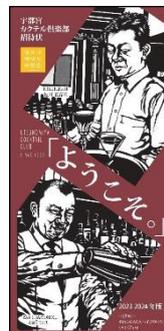
「餃子」

50,000部



「ジャズ」

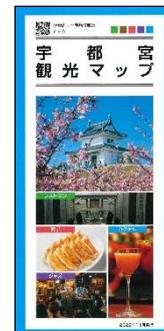
継続配布



「カクテル」

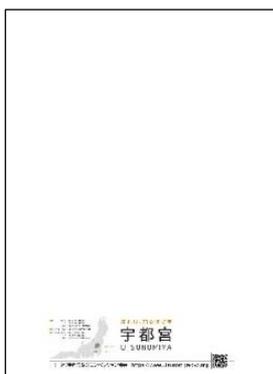
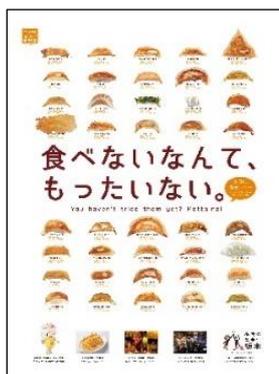
17,500部

イ 宇都宮観光マップ



23,500部

ウ 餃子クリアファイル



エ 宇都宮市観光ポスター (B1/B2)

計 1,000部



【主な掲出先】

JR東日本, 東武鉄道, 首都圏飲食店,
東京メトロ, 東急東横線 ほか

(2) 機関紙「Uめ〜る」の発行

- ・ 冊子版 第52号 (7月号) 2,000部
- ・ 電子版 第53号 (11月号)・ 第54号 (1月号)・ 第55号 (3月号)



(3) ホームページの更新・管理, SNSでの情報発信

ア ホームページ

年度	総アクセス数	対前年増減率
令和4年度	1,039,860回	7.3%増
令和3年度	969,005回	



イ フェイスブック

年度	フォロワー数	対前年増減率
令和4年度	3, 231人	3.1%増
令和3年度	3, 133人	



ウ インスタグラム

(英語表記)

年度	フォロワー数	対前年増減率
令和4年度	3, 453人	20.7%増
令和3年度	2, 859人	



(日本語表記)

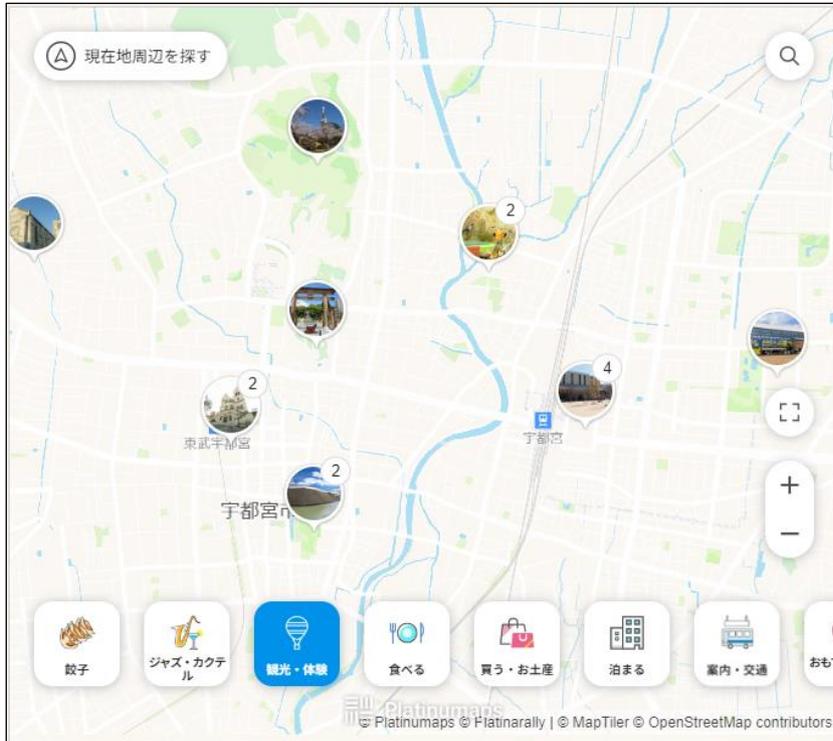
年度	フォロワー数	対前年増減率
令和4年度	1041人	56.0%増
令和3年度	667人	



(4) 「宇都宮市観光デジタルマップ」の運用【新規】

- ・ アプリ不要で Google Map 連動により経路案内も可能
- ・ 観光施設や飲食店などジャンルごとにアイコンが表示

年度	PV数	対前年増減率
令和4年度	17,910回	




餃子像

“餃子の街”宇都宮市ならではの人気スポット

1994年のテレビ番組企画で、宇都宮市とのタイアップで作られた「餃子像」。宇都宮市の特産である大谷石を使用したこの像は、現代彫刻家の西松毓二氏がデザインを担当しました。ピーナスが餃子の皮に包まれた「餃子のピーナス」を表現し、“餃子の街”宇都宮市のシンボルとして、観光客に人気のフォトスポットとなっています。

住所 栃木県宇都宮市川向町1-23 JR宇都宮駅西口ペDESTリアンデッキ2階

電話番号 028-632-2445

[案内を開始](#) [シェア](#)



宇都宮駅東口交流拠点施設（ライトキューブ宇都宮/宮みらいライトヒル）

JR宇都宮駅東口に直結する交流拠点施設

2022年11月に誕生した交流拠点施設。会議中心型のコンベンション施設「ライトキューブ宇都宮」は、2000人を収容できる大ホールから大小会議室まで、最大で17室を完備しています。屋外には宇都宮市の風景をモチーフにした合計約6,000㎡に及ぶ3つの交流広場「宮みらいライトヒル」があり、憩いの場として利用できます。

#多目的トイレあり

住所 宇都宮市宮みらい1-20

電話番号 028-611-5522

URL <https://light-cube.jp/>

営業時間 9:00～22:00

休業日 ライトキューブ宇都宮のみ/12/29～1/3



宇都宮城址公園

宇都宮城の歴史にふれられる市民の憩いの公園

市内中心部に位置する「宇都宮城」の本丸西半分を復元した公園です。「宇都宮城」は、平安時代後期に築かれたといわれ、豊臣秀吉が戦国時代を終結させた地（宇都宮仕置）でもあり、歴代の徳川将軍が日光参りをする際の宿泊地になった、歴史的にも意義のある場所です。敷地内には展示施設もあり、桜の名所としても有名です。

#多目的トイレあり

住所 栃木県宇都宮市本丸町1-15

電話番号 028-632-2989

URL <http://www.utsunomiya-jo.jp/index2.htm>

営業時間 9:00～19:00 (ものしり館・清明館)

休業日 12月29日～1月3日 (ものしり館・清明館)

2 観光プロモーション・セールス事業

本市への観光誘客の促進と当協会会員の皆様のセールス機会拡大につながるよう、オンラインだけでなく対面での機会も増えた中で、商談会等に積極的に参加しました。

また、より効果的なセールス活動が可能となるよう、「観光プロモーション素材（旅行代理店用媒体資料）」などの商材も活用しながら、販路拡大や宣伝支援に取り組みました。

(1) 観光プロモーション・セールス事業

ア 観光キャラバン

- 「本物の出会い栃木」観光キャラバンふるさと観光展 I N仙台駅

実施日：令和4年10月4日（火）

会場：河北新報社，仙台リビング新聞社，JTB仙台支店，
日本旅行仙台支店



- 「いちご王国栃木の日」観光PRイベント

実施日：令和5年1月14日（土）～15日（日）

会場：東京スカイツリータウン



イ 商談会

- ツーリズム EXPO ジャパン

実施日：令和4年9月22日（木）～23日（金）

会場：東京ビッグサイト

商談件数：17件



- 栃木県観光情報説明会商談会（大阪）
 実施日：令和4年9月29日（木）
 会場：大阪東急REIホテル
 商談件数：4件



- 第1回栃木県観光情報商談会（東京）
 実施日：令和4年10月19日（水）
 会場：ベルサール東京日本橋
 商談件数：4件



- 第2回栃木県観光情報商談会（東京）
 実施日：令和5年1月27日（金）
 会場：ベルサール東京日本橋
 商談件数：7件



- 香港旅行会社との商談会
 実施日：令和5年2月1日（水）
 会場：ホテルニューイタヤ
 商談件数：4件



- タイ・ベトナム旅行会社との商談会
 実施日：令和5年2月9日（木）
 会場：ホテルニューイタヤ
 商談件数：5件



- インバウンド向け観光情報商談会（オンライン）
 実施日：令和5年1月27日（金）
 商談件数：3件



ウ 物産展

- 本物の出会い栃木 Autumn マルシェ
 実施日：令和4年9月10日（土）～11（日）
 会場：恵比寿ガーデンプレイス



エ 観光プロモーション素材（旅行代理店用媒体資料）



3 おもてなし推進事業

市民や事業者の「おもてなし」意識の醸成を図るため、「宇都宮市おもてなし推進委員会」を中心に、おもてなし出前講座・勉強会・セミナーの開催や「宮のもの知り達人検定」の実施、公式ホームページによる普及啓発、他団体と連携したJR列車のお出迎えなどに取り組みました。

また、観光等で来訪される方が気軽に休憩でき、観光パンフレットを手に取り、まち歩きができるよう、「おもてなしスポット」の増設を行いました。

さらに、「観光ボランティア養成講座」も実施し、人材育成に努めました。

(1) 普及啓発事業

ア おもてなし出前講座

小中学校や一般事業者を対象に、当該団体からの要請に応じて現地に講師を派遣する出前講座の開催

① 開催日：令和4年8月30日（火）

団体名：いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会
参加ボランティア

参加者数：32名

講師：東武ホテルマネジメント
Sky Restaurant 634 伊藤 邦夫氏

内容：おもてなしの心得や技術



② 開催日：令和5年2月7日（火）

団体名：宇都宮市立泉が丘中学校
参加者数：225名

講師：宇都宮商工会議所青年部 7名

内容：働く心構えと挨拶、接客マナー



イ おもてなし勉強会

タクシー乗務員を対象に、おもてなし意識と観光資源についての知識の向上を図るため、勉強会を実施

実施日：令和5年1月23日（月）

参加者数：15名

講師：（一社）うつのみやシティガイド協会

内容：おもてなしについての座学後、大谷地区と若山農場の現地を周遊し、実地研修



ウ おもてなしセミナー

開催日：令和4年9月26日（月）

参加者数：31名

講師：南城 ひかり氏（夢実現コンサルタント/マナー講師）

内容：心をつかむおもてなしの話し方・魅せる接客技術について実演を交えた講習



エ 宮のもの知り達人検定

① 検定問題の見直し

市内小中学校で実施されている郷土愛の醸成を目的とした「宇都宮学」から、宮のもの知り達人検定に相応しい質問項目を抽出、最新の情報に修正し検定問題を250問から300問に増設

② WEB検定の運営等

当委員会のホームページ内で、宇都宮市民が宇都宮により詳しくなることで「おもてなし」能力向上に繋がるよう、いつでも誰でも楽しめる「宮のもの知り達人検定」のWEB検定の運営

受験者数：173名（前年度135名）

③ リニューアルチャレンジの実施

JR東日本「2023 冬のとちぎ観光キャンペーン」の特別列車、特急「とちぎ1号」のお出迎え時にPRブースを設け、リニューアルした宮のもの知り達人検定を出題し、来訪者が楽しく宇都宮について学ぶ機会を創出

実施日：令和5年3月25日（土）

受験者数：72名



オ 宇都宮市おもてなし推進委員会公式ホームページの充実
今年度に増設した「おもてなしスポット」を掲載するなど、内容の充実



■ トップページ



■ おもてなしスポット
登録団体一覧



■ おもてなしスポット
個別紹介

カ 他団体との協力事業

① 「宇都宮餃子祭り」との連携

協同組合宇都宮餃子会と連携し、「宇都宮餃子祭り」において来訪者の方に観光案内等を行うおもてなしブースを設置し、来訪者の方へ観光案内やパンフレット・チラシの配布

実施日：令和4年11月5日（土）～6日（日）



② J R 東日本大宮支社と連携し、J R 東日本「2023 冬のとちぎ観光キャンペーン」の特別列車、特急「とちぎ1号」のお出迎え対応、観光案内やパンフレット・チラシの配布

実施日：令和5年3月25日（土）



キ おもてなしスポット登録事業

観光パンフレットの設置や休憩場所として利用できる「おもてなしスポット」登録事業の継続によるスポットの増設と、周知を図るため当委員会ホームページや「宇都宮市観光デジタルマップ」への掲載

- ・ 新規登録数：3カ所

ヨークベニマル宇都宮テラス店

銘茶関口園本店

東武宇都宮百貨店



ク 宇都宮観光フォトコンテストとの連携

「宇都宮観光フォトコンテスト2022」と連携し、「宇都宮市おもてなし推進委員会賞」を選出し、受賞作品を通じたPRの実施

■宇都宮市おもてなし推進委員会賞「心を込めて」



ケ 観光ボランティア養成講座

開催日：令和4年9月15日（木）～11月17日（木）全10回

受講者数：7名

内容：各所観光スポットを巡りながら、ボランティアガイドとしての案内の仕方を学ぶ養成講座



4 訪日外国人集客事業

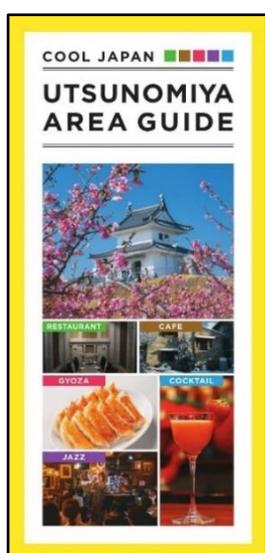
訪日外国人旅行者等に対し宇都宮市の最新の観光情報を提供するため、インバウンド対応エリアマップの改訂や、引き続き、宇都宮市作成の外国人向けポータルサイトの運用に取り組みました。

また、インバウンド需要の回復を見据え、外国人個人旅行向け体験型コンテンツの発信販売に取り組みました。

(1) 訪日外国人向け情報発信事業

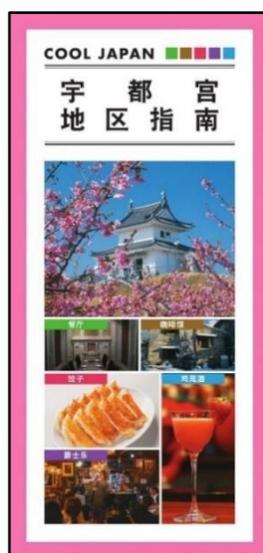
ア インバウンド対応エリアマップの作成，配布

外国人旅行者や市内在住の外国人への「おもてなし」として「外国人旅行者向け宇都宮エリアガイド」の英語版・中国語版（簡体字・繁体字）・韓国語版（ハングル）を改訂し、宇都宮市観光案内所や市内宿泊施設などで配布



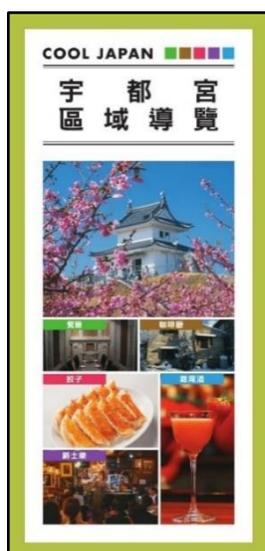
■ 英語版

5, 000部



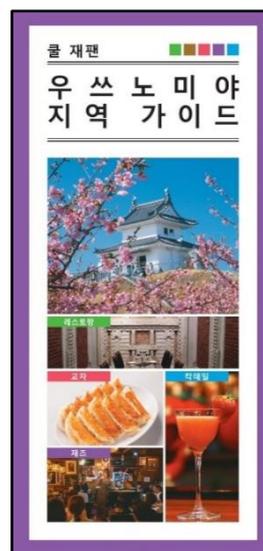
■ 中国語版（簡体字）

5, 000部



■ 中国語版（繁体字）

5, 000部



■ 韓国語版（ハングル）

5, 000部

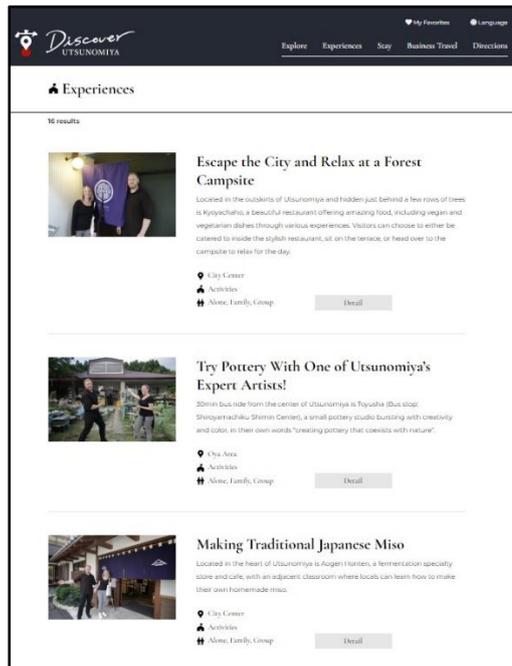
イ 外国人向けポータルサイト（英語・中国語（簡体字・繁体字））の運用・管理
宇都宮市が作成した外国人向けポータルサイトの運用・管理

年度	総アクセス数	対前年増減率
令和4年度	7,079回	57.3%増
令和3年度	4,498回	



■ 英語版

■ 中国語版（簡体字）



■ 中国語版（繁体字）



(2) 外国人個人旅行向け体験型コンテンツの発信販売【新規】

前年度までに造成した、宇都宮でしか味わえない特別な体験を盛り込んだ、外国人個人旅行向け体験型コンテンツの販売を促進するため、外国人富裕層向け海外旅行代理店へ向けメールマガジン（英語）を配信

配信件数：10通

発信先：89カ国 1,700社

(参考：日本語版)



- ① 宇都宮の Special Experience を組み合わせた上質な2泊3日旅
- ② 日本人初、ルレ・エ・シャトー世界大会で最高賞を受賞した日本人シェフによる 旬の食材×テロワールモデル in 宇都宮
- ③ 日本人初、ルレ・エ・シャトー世界大会で最高賞を受賞した日本人シェフ音羽シェフにフォーカスした 宇都宮テロワール紀行
- ④ 唯一無二の空間美 大谷石採石場跡を舞台にした Premium Experience
- ⑤ 「神仏の聖地」宇都宮のパワースポットを巡る
- ⑥ 「美竹林」が織り成す幻想的な空間に包まれながら 栃木の地産地消を味わう
- ⑦ 圧巻の美竹が醸し出す神秘的な静謐空間でのマインドフルネス&リトリートメントモデル in 宇都宮
- ⑧ サイクルロードレース界の聖地・宇都宮で国内トップチームによる本格レクチャーとサイクリングを満喫
- ⑨ 神秘的で唯一無二の空間での Special Yoga&Pilates Experience にフォーカスしたマインドフルネス&リトリートメントモデル in 宇都宮
- ⑩ 大谷石蔵を活用して生まれた美酒ととちぎテロワールを堪能する和洋マリアージュモデル in 宇都宮

 Japan Vista



The premium 3 days trip to Utsunomiya with special experiences

Photos from : XPERISUS INC / adobe stock



Utsunomiya is the largest city in the northern Kanto region. It has many wonderful tourist resources, including Wakayama Farm, which has the largest "overwhelming bamboo forest" in Japan, a vast quarry of "Oya stone," which played a central role in the development of Utsunomiya and contributed greatly to the development of modern Japan, such as being used as the main building material for the former Imperial Hotel, and the ultimate terror restaurant opened by the first Japanese cook who studied under the late Alain Chapel, a leading figure in the French culinary world.

 Japan Vista



"Sacred Place of Gods and Buddhas" Tour of Power Spots in Utsunomiya

Photos from : XPERISUS INC / adobe stock



Utsunomiya is the largest city in the northern Kanto region. There are many power spots in the area, including Funayayama Shrine, a very venerable shrine called Utsunomiya-damyuin, Tegasan Fudozon, famous for its ability to ward off bad luck, Higurasa Shrine, with its sacred tree for matchmaking, and Oya Temple, where the Oya Kannon, which is said to be the oldest stone Buddha in Japan, is located.

The special contents introduced here are two tours focusing on power spots in Utsunomiya.

【観光推進事業】

5 外客誘致イベント支援事業

昨年に引き続き、「ふるさと宮まつり」を含めて、コロナ禍により中止となるイベントがある中、「宇都宮餃子祭り」や「ジャズクルージング」などの各種イベントへの支援を行いました。

(1) 主な支援イベント

ア ふるさと宮まつり

「令和4年度（第47回）ふるさと宮まつり」は、コロナ禍での開催となるため、国や栃木県、宇都宮市が示す感染症防止策を踏まえて、催事参加者や顧客、運営スタッフ等の行動指針となる「感染防止ガイドライン」を作成するとともに、県に対して「感染防止安全計画」を提出するなど、安全・安心のもと、3年ぶりとなる大通りでの開催に向けた準備を進めました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大が著しく、栃木県より高齢者等の混雑した場所への外出自粛の協力要請を含む「B A. 5 対策強化宣言」が発令されることを受け、市民の安全・安心を確保し、幅広い年代の市民交流の場を作ることが難しく、宮まつりの趣旨に沿った開催が困難と判断し、開催直前で中止となりました。

(参考) 令和4年度に開催中止となった主なイベント

- ・ 宇都宮カクテルカーニバル
- ・ 宇都宮カクテルハロウィン
- ・ 宇都宮ジャズクルージング Vol. 1～Vol. 2

(2) その他の支援

ア 各種イベントへの後援・協力（26件）

2022うつのみや花火大会、第28回鬼怒の船頭唄全国大会、第26回宇都宮さつき&花フェア、七夕ジャズ2022、めざせ！栃木県子ども観光大使2022、多氣山 万燈会・八朔祭、愛する郷土の発展を希求する事業、令和4年度 オリオン七夕まつり、風人の祭2022栃木、第7回蓮の俳句大会、第20回栃木花蓮写真展、2022 FIM MotoGP™世界選手権シリーズ 第16戦 日本グランプリ、いけばなと大谷石、第36回宇都宮マラソン大会、第15回うつのみや大道芸フェスティバル、二荒山神社渡御祭礼、第16回多氣山大火渡り祭、きもの HAUS プレゼンツ宮魁道中、第18回 JNB 新事業創出全国フォーラム in とちぎ、オリオンジャズ39th2022・COREZORION、第29回歳末たすけあい民謡民舞大会、宇都宮アニソン万博、スポーツ・文化の振興によるまちづくり、第26回日本臨床脳神経外科学会、グリーンフェスタ2023、JDリーグ2023第5節宇都宮大会

6 地域魅力発見事業【拡充】

観光フォトコンテストの開催による宇都宮市の魅力発見や、ロケ（撮影）誘致に向けた「ロケ地ガイド」の配布などのフィルムコミッション事業により、宇都宮市の魅力の対外的アピールに取り組みました。

また、日光街道宿の印等の作成・販売を通して、御宿場印等の収集のために来訪する観光客を呼び込み、地域の活性化につなげることを目的とした「御宿場印プロジェクト」に参加し、新たな観光資源の創出及び案内所での販売により自主財源の確保に努めました。

(1) 観光フォトコンテスト【拡充】

観光フォトコンテストのテーマについて、『宇都宮へ行こう』と思える宇都宮の風景等』と「大谷石文化が息づく『大谷石のある風景』」などのほか、インスタグラム部門に宇都宮餃子賞を新設するなど様々な工夫をして作品を募集

ア 応募総数 プリント部門 127点（前年度 134点）
 インスタグラム部門 482点（前年度 409点）

イ 入賞作品の展示
宇都宮市役所市民ホールなど

■プリント部門 最優秀賞



■インスタグラム部門 最優秀賞



■インスタグラム部門 宇都宮餃子賞



(2) フィルムコミッション事業

宇都宮市の認知度のさらなる向上を図るため、「ロケ地ガイド」を制作会社に配布し、広く情報を発信するとともに、宇都宮市や関連団体、また栃木県フィルムコミッションなどとも連携を図りながら、多様なニーズに対応したフィルムコミッション事業を展開

ア 「ロケ地ガイド」の作成・配布

宇都宮市内での撮影を誘致し、宇都宮市の認知度のさらなる向上を図るため、問い合わせや実績のあるロケ地など最新情報に改訂し、制作会社などに配布

配布数：137件



■ ロケ地紹介



■ ロケ支援



イ 撮影協力・支援

支援件数：36件

【映画】

ネメシス 黄金螺旋の謎

【ドラマ】

警視庁アウトサイダー，おとなりに銀河 ほか

【CM】

ケンタッキー・フライド・チキン ほか

【MV】

Anonymouz 「River」 ほか

【情報バラエティー】

秘密のケンミンSHOW 極，所 JAPAN，笑神様は突然に，ウルトラマン DASH，マツコ&有吉かりそめ天国，水バラ かまいたちの名所名物先取り旅 ほか

ウ NPO法人ジャパン・フィルムコミッションとの連携

映像制作会社とのネットワーク構築や協会職員のスキル向上を図るため、国内最大のフィルムコミッション組織であるNPO法人ジャパン・フィルムコミッションに加盟し、映像制作会社へのセールス機会の拡大を図るとともに、専門家に相談できる体制を確保

また、ジャパン・フィルムコミッション主催の「全国ロケ地フェア」への出展や、スキルアップ研修に参加

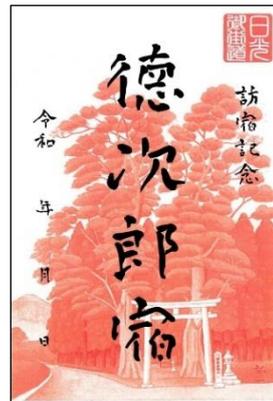


(3) 御宿場印プロジェクトの推進

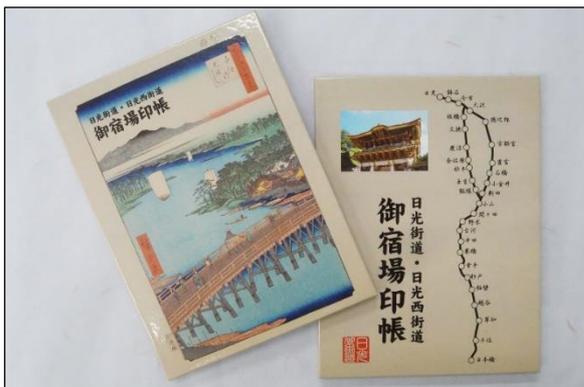
御宿場印等の収集のために来訪する観光客の呼び込みを図るため、宇都宮市内の日光街道の3宿（宇都宮宿・徳次郎宿・雀宮宿）の御宿場印と御宿場印帳を作成，販売

販売数	令和4年度	令和3年度
雀宮宿	279枚	432枚
宇都宮宿	307枚	450枚
徳次郎宿	288枚	431枚
御宿場印帳	18冊	51冊

■ 御宿場印



■ 御宿場印帳



1 宇都宮市観光案内所運営

観光案内所については、新型コロナウイルスの感染防止対策に努めながら運営を行いました。

また、前年度に引き続き、「大谷観光一日乗車券」や「宇都宮城御城印及び御城印帳」、
「御宿場印及び御宿場印帳」の販売を行いました。

さらに、JR東日本で開催された「駅カード事業」の配布協力など、市や他団体との連携事業に取り組みました。

(1) 宇都宮観光案内所利用実績

利用件数	令和4年度	令和3年度
利用総数	47,901件	34,014件
うち外国人	1,313件	467件

(2) 外国人観光客向け施策

- ・ 「外国人旅行者向け宇都宮エリアガイド」（英語・中国語（簡体字・繁体字）・韓国語）の配布
- ・ 多言語版「宇都宮シティガイド」（英語・中国語（簡体字））の配布

(3) 来訪者向けサービス

- ・ 大谷観光一日乗車券の販売

	令和4年度	令和3年度
販売総数	4,325枚	3,075枚
うち大人	4,188枚	2,281枚
中学生	42枚	14枚
小学生	95枚	30枚

- ・ 宇都宮・益子フリーきっぷの販売

	令和4年度	令和3年度
販売総数	6枚	7枚
うち大人	6枚	7枚

- ・ 餃子通りマンホールカードの配布

	令和4年度	令和3年度
配布枚数	5,223枚	2,775枚

・ 御城印等の販売

販売数	令和 4 年度	令和 3 年度
御城印	3 9 9 枚	3 7 9 枚
御城印帳	3 0 冊	3 7 冊

・ 御宿場印等の販売

販売数	令和 4 年度	令和 3 年度
御宿場印	8 7 4 枚	1, 3 1 3 枚
御宿場印帳	1 8 冊	5 1 冊

1 コンベンション誘致事業【拡充】

MICE誘致のため、都内や市内・県内の学術機関（大学等）、各種団体支部への誘致活動や、情報収集やIME（国際MICEエキスポ）、地方都市合同商談会に参加し、県外のコンベンション主催者に対し情報提供を行いました。

また、宇都宮でのMICE推進を目的としたMICEネットワークの設立をはじめ、地域の機運を醸成するためMICEセミナーの開催や、開催地決定に影響力をもつキーパーソンを本市へ招聘し、ファムツアー（視察ツアー）を実施しました。

さらに、JCCB主催のオンラインセミナーに参加し、全国のコンベンション関連団体の取組や学会・大会開催情報等の収集を行いました。

※ MICE（Meeting, Incentive Travel, Convention, Exhibition/Event）

(1) MICE誘致セールス

「宇都宮市MICE戦略」に掲げる重点分野である首都圏や県内の学術機関（大学等）、各種団体支部等に対して、本市開催の動機付けとなるよう、市内コンベンション施設や開催支援補助金、アフターコンベンション情報などをまとめた各種ガイドブック等を活用しながら、積極的な誘致活動を実施しました。

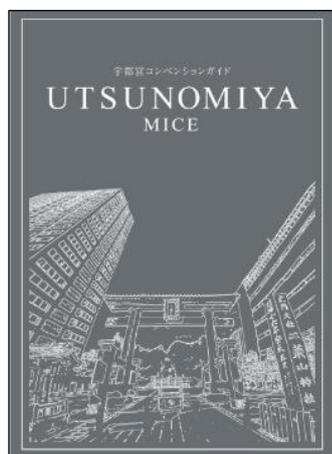
- ・ 誘致セールス件数：300件

首都圏（東京）	県内など
181件	119件

<参考：MICE誘致ツール>

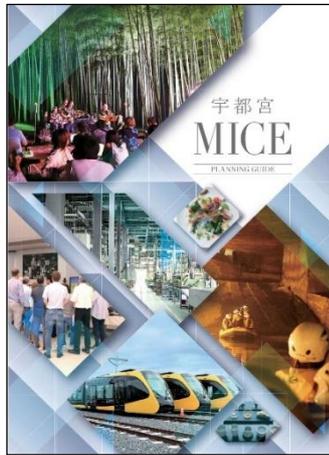
① 宇都宮コンベンションガイドの配布

内容：市内のコンベンション施設や観光コンテンツ、開催支援補助金の情報などを掲載したガイドブック



② MICEプランニングガイドの配布

内容：歴史的建造物等でのユニークベニュー（特別な空間でのレセプション）や、MICE開催後のテクニカルビジット（工場視察）、エクスカーション（小旅行）などのアフターコンベンション情報を掲載したガイドブック



(2) 県外合同商談会への出展【拡充】

都内の催事主催者や旅行会社・PCO（会議専門会社）に向けた商談会に出展し、本市へのMICE開催の提案をいたしました。

- 第32回国際MICEエキスポ（IME2023）

実施日：令和5年2月16日（木）

商談件数：14件

- 地方都市合同ワークショップ

【第2回】実施日：令和4年12月13日（火）

商談件数：7件

【第3回】実施日：令和5年3月9日（木）

商談件数：9件



(3) キーパーソン招聘事業【新規】

開催地決定権を持つキーパーソンやPCO等を本市に招聘し、本市の魅力を経験（視察ツアー）いただき、MICE開催の提案をいたしました。

実施時期：令和5年2月・3月に各1回

参加団体：催事主催者や大学、PCO、旅行会社など15団体、21名

《視察場所》

ライトキューブ宇都宮・カンデオホテルズ宇都宮・アンジェロコート宇都宮東京・LRT車両基地・井上清吉酒造・宇都宮酒造・宇都宮東武ホテルグランデ・若山農場・大谷資料館・OHYA FUN TABLE・石の蔵



(4) MICEネットワーク設立【新規】

宇都宮でのMICE推進を目的に、市内の産業団体や大学等のMICEに関わる関係団体等と協働で「宇都宮MICEネットワーク」を設立し、オール宇都宮によるMICE受入れ体制を整備しました。

実施時期：令和5年3月



(5) MICEセミナーの開催【新規】

MICE開催に対する地域の機運醸成を促進するため、株式会社プリプレスセンター代表取締役の藤田靖氏を講師に迎え、「宇都宮でのMICE開催の意義や効果」について、講演いただきました。

実施時期：令和5年3月



(6) MICE専門誌への掲載

MICE専門誌「MICEプランナーズ・ガイド 2023」にライトキューブ宇都宮の指定管理者と連携して、当協会のMICE支援内容等と宇都宮駅東口交流拠点施設の広告を掲載しました。



(7) MICE専用サイトの更新・管理【新規】

誘致セールス活動だけではカバーしきれない国内外のMICE主催者に対し、本市へのMICE誘致促進につなげるため、昨年度開設したMICE専用サイトを通して、市内コンベンション施設や開催支援補助金、アフターコンベンション情報などを提供し、MICE開催地としての魅力発信に取り組みました。

年度	アクセス数
令和4年度	63,699回



(8) MICEプロモーション動画作成【新規】

ホームページや商談会等での効果的な活用により本市の魅力を発信するため、MICE開催の魅力を集約したプロモーション動画を作成しました。



(9) アフターコンベンションメニューの充実【拡充】

本市でのMICE開催の動機付けとなるよう、ユニークベニューや、先進技術や独自技術等を有する企業のテクニカルビジットなどの造成に取り組みました。

《主なコンテンツ》

ユニークベニュー	二荒山神社のレセプションプラン
ナイトタイムコンテンツ	屋台横丁貸切プラン
観光プラン	日光東照宮将軍着座の間特別祈祷，日光田母沢御用邸 非公開エリア特別見学など
テクニカルビジット	LRT車両基地見学，ミットヨ工場視察など
体験型視察	大谷夏おとめ見学，宇都宮大学農学部附属農場体験など

(10) 開催支援グッズの作成【新規】

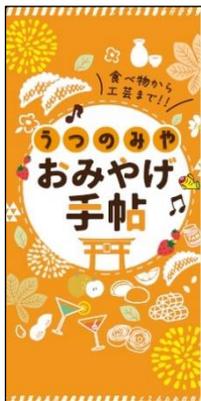
団体，学会，企業等が行う会議や展示会・見本市，イベントなどのMICE主催者等に対して，MICE開催地としての認知度向上とMICE開催の誘致を目的として，誘致訪問営業や商談会で配布する，開催支援グッズ（ノベルティグッズ）を作成しました。

(11) 土産品紹介パンフレットの作成【新規】

宇都宮市観光土産品協会と宇都宮雷都物語メーカー協議会と協同で，本市の土産品を紹介するパンフレット「うつのみや おみやげ手帖」を作成し，コンベンション主催者等へ配布しました。

作成数：85,000部

■ うつのみや おみやげ手帖



■ 開催支援グッズ



(12) コンベンション開催意向の把握

コンベンション主催者等に対し早期支援を行うため，令和5年度以降の開催意向調査を実施しました。

調査件数：765件

(参考) 令和5年度以降開催予定の主な会議等

開催予定年度	会議等名	参加者数 (予定)
令和5年5月10日(水) ～12日(金)	第96回日本産業衛生学会	4,000人
令和5年5月18日(木) ～19日(金)	第75回全国商工会議所専務理事・事務局長会議	350人
令和5年6月9日(金)～ 10日(土)	第51回日本小児神経外科学会学術総会	600人
令和5年6月17日(土) ～18日(日)	第34回日本レーザー治療学会	300人
令和5年7月7日(金)	第69回関東高等学校PTA連合会栃木大会	500人
令和5年7月8日(土)～ 9日(日)	第55回日本動脈硬化学会総会・学術総会	1,000人
令和5年7月15日(土) ～16日(日)	第26回日本臨床脳神経外科学会	700人
令和5年7月21日(金)	全国自治体病院協議会令和5年度関東ブロック会議	500人
令和5年7月27日(木)	消防救助技術関東地区指導会	300人
令和5年7月30日(日) ～31日(月)	第66回全国肢体不自由特別支援学校PTA 連合会総会 および PTA・校長会合同研究大会「栃木大会」	4,000人
令和5年8月4日(木)	全日本特別支援教育研究連盟関東甲信越地区 特別支援教育研究協議会栃木大会	230人
令和5年9月22日(金) ～23日(土)	第19回日本モビリティ・マネジメント会議	未定
令和5年9月22日(金) ～24日(日)	口腔4学会合同学術大会	4,000人
令和5年9月29日(金) ～10月1日(日)	第26回日本福祉のまちづくり学会全国大会	300人
令和5年10月14日(土)	第11回日本神経内分泌腫瘍研究会学術集会	800人
令和5年10月18日(土) ～19日(日)	第59回全国不動産大会	1,500人
令和5年10月21日(土) ～22日(日)	第17回日本介護支援専門員協会全国大会 in とちぎ	1,200人

令和5年10月27日(金)	関東甲信越ブロック食肉衛生検査所協議会業績発表会	500人
令和5年11月18日(土)	令和5年度手をつなぐ育成会第57回 関東甲信越大会・栃木大会	1,500人
令和5年11月20日(火) ～21日(水)	第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会	1,500人
令和6年2月23日(金) ～24日(土)	第26回日本ヒト脳機能マッピング学会	330人
令和6年3月16日(土)	第194回日本胸部外科学会関東甲信越地方会	330人

(12) 人材育成

全国的なMICEへの取組状況を把握するため、日本コンGRESS・コンベンションビューロー（以下、「JCCB」という。）が主催する会議等へ参加し、関係団体等とのネットワーク構築や意見交換などに取り組みました。

また、協会職員のスキル向上を図るため、JCCBが主催する研修会（ウェブ研修など）へ参加しました。

- JCCB・MICE初級セミナー（オンデマンド形式）
実施日：令和4年6月
- JCCB通常総会・名刺交換会
実施日：令和4年6月20日（月）
会場：コモレ四谷 タワーコンファレンス（東京都新宿区）
- JCCB第1回コンベンション・ビューロー部会
実施日：令和4年10月20日（水）・21日（木）
会場：デュオ・セレッソ（新潟県上越市）
参加者：52団体・80名

2 コンベンション開催支援事業

本市でのMICE開催を促進するため、市内で開催されるコンベンション主催者に対して開催支援補助金を交付するとともに、JR宇都宮駅構内での歓迎看板の設置や宿泊施設等での歓迎ビラの掲出、観光パンフレットやコンベンションバックの提供を行うなど、きめ細やかな歓迎サポートに取り組みました。

(1) コンベンション開催支援補助金の交付【新規】

交付件数：13件

交付額：8,098,000円

<コンベンション開催支援補助金制度の概要>

ア コンベンション開催支援補助金

補助対象：令和4年4月1日以降に宇都宮市で開催される

学会、大会・会議、企業ミーティング、展示会・見本市

交付要件：① 会期が2日以上で参加者相当数が市内に宿泊するもの

② 国外、県外参加者が50人以上

③ コンベンションの開催に要する対象経費の3分の1以内

補助上限額：国際コンベンション 最大500万円

国内コンベンション 最大300万円

対象経費：会場費、印刷製本費、通信運搬費、広告宣伝費、委託料、旅費、謝金、諸経費

イ その他補助金

・ シャトルバス運行補助金 最大30万円

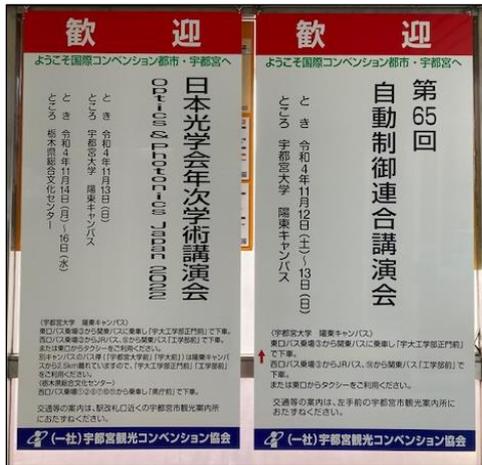
・ エクスカーション補助金 最大20万円

・ コロナ対策補助金 最大5万円

(2) 参加者歓迎サポート及び開催運営サポートの実績

	支援内容	実績
参加者歓迎サポート	歓迎看板の設置	18件
	歓迎ビラの掲出	20件・234枚
	バナースクリーンの貸出	12件
開催運営サポート	コンベンションバックの提供	13,305枚
	観光パンフレットの提供	41,960部
	アトラクションの実施支援	5件
	土産品コーナーの設置	7件

■ 歓迎看板の設置（JR宇都宮駅構内）



■ 歓迎ビラの掲出



■ バナースクリーンの貸出



■ コンベンションバック・パンフレットの提供



■ アトラクションの紹介

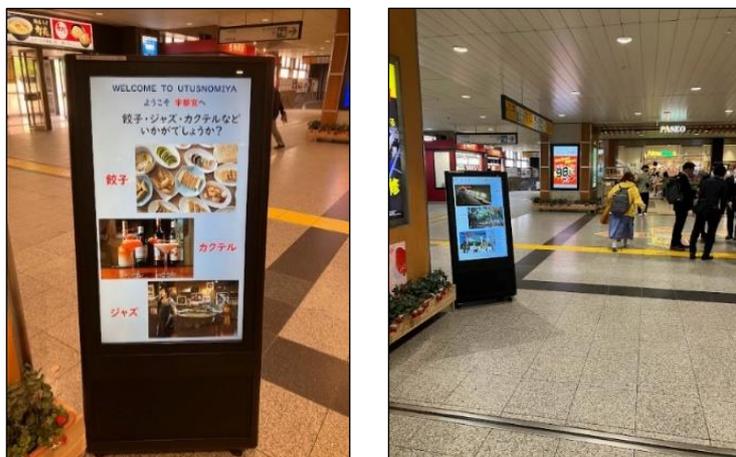


■ 土産品コーナーの設置



(3) デジタルサイネージ形式の歓迎看板の設置【新規】

JR 宇都宮駅構内にデジタルサイネージ形式の歓迎看板を設置し、宇都宮への来訪のお礼・おもてなしの他に、アフターコンベンション情報も併せて提供できるようにしました。



(参考) 主な支援実績

300 名以上の催事

開催日	催事名	場所	人数
令和 4 年 6 月	第 78 回日本弱視斜視学会総会	栃木県総合文化センター	1,159 人
7 月	第 39 回全日本教職員連盟教育研究全国大会	教育会館ほか	764 人
9 月	令和 4 年度全国食生活改善大会	栃木県総合文化センター	650 人
10 月	第 62 回全国退職女性校長会梅の実会	ホテル東日本	471 人
11 月	Optics & Photonics Japan 2022	栃木県総合文化センター	567 人
11 月	第 69 回日本臨床検査医学会学術集会	栃木県総合文化センター	1,451 人
12 月	日本都市計画学会全国大会	ライトキューブ宇都宮他	496 人
12 月	第 29 回日本時間生物学会学術大会	宇都宮大学	322 人
12 月	JNB 新事業創出フォーラム in とちぎ	ライトキューブ宇都宮	1,000 人
令和 5 年 1 月	第 1 回全国老人福祉施設大会・研究会議	ライトキューブ宇都宮	1,199 人
2 月	全国てんかんセンター協議会総会	ライトキューブ宇都宮	300 人
2 月	第 26 回日本病院総合診療医学会学術大会	ライトキューブ宇都宮	800 人
3 月	第 28 回日本医学会ワークショップ	ライトキューブ宇都宮	500 人
3 月	第 63 回関東整形災害外科学会	ライトキューブ宇都宮	400 人

1 第1回理事会（書面議決）

- ・ 表決日 令和4年4月1日（金）

2 第1回通常総会（書面議決）

- ・ 表決日 令和4年4月1日（金）

3 第2回理事会

- ・ 期 日 令和4年5月26日（木）
- ・ 会 場 宇都宮市上下水道局5階 大会議室

4 第2回通常総会

- ・ 期 日 令和4年6月7日（火）
- ・ 会 場 宇都宮東武ホテルグランデ6階 大宴会場「龍田」

5 第3回通常総会（書面議決）

- ・ 表決日 令和4年7月4日（月）

6 第3回理事会

- ・ 期 日 令和4年12月5日（月）
- ・ 会 場 ライトキューブ宇都宮1階 107・108小会議室

7 第4回理事会（書面議決）

- ・ 表決日 令和5年1月20日（金）

8 第5回理事会（書面議決）

- ・ 表決日 令和5年2月3日（金）

9 各団体加入負担

公益社団法人栃木県観光物産協会などの観光関係組織に加入し、各組織と連携しながら、誘客促進に向けた対外宣伝や組織情報収集に取り組みました。

10 事務局管理費

新事務所への移転のため工事や移転作業等に係る費用のほか、協会事務を適正に執行するための人件費、共益費などを支出しました。

11 会員の状況

	会員総数	内 訳
当初会員数	197件	正会員180件, 賛助会員17件
入会件数	10件	正会員: 10件 京屋茶舗 (一社) 芳村野鳥自然博物館 藤井産業(株) 大谷グリーン・ツーリズム推進協議会 (株)新光社 (株)銘茶関口園 (有)トライネット (株)山口果樹園 (株)カンデオ・ホスピタリティ・マネジメント カンデオホテルズ宇都宮 (株)ベルシステムズ 《入会順》
退会件数	2件	正会員2件
期末会員数	205件	正会員188件, 賛助会員17件

Ⅲ その他

宇都宮観光推進委員会との連携事業

令和2年5月に観光関連団体と宇都宮市、当協会が設置した宇都宮観光推進委員会（当協会が事務局）と連携し、宇都宮市への観光客の増加や観光産業の振興、並びに新型コロナウイルス感染症により甚大な影響を受けた観光関連産業への支援を図るため、官民一体となり、次のとおり観光推進委員会事業に取り組みました。

1 「プレミアム観光クーポン宇都宮」事業【継続】

新型コロナウイルス感染症の影響による観光需要の回復を図るため、昨年に引き続き、取扱店舗に登録されたお店や観光施設で使えるプレミアム付デジタルクーポン「プレミアム観光クーポン宇都宮」を販売しました。

ア 概要

- ・ 販売額に50%のプレミアムが上乘せされ、餃子・ジャズ・カクテル・市北西部の観光施設などで利用できる「周遊券」と、周遊券に市内宿泊施設で利用できる「宿泊割引券」が付いた、スマートフォンアプリLINEを活用したクーポンを販売
- ・ 「周遊券」については、新たに「大谷一日乗車券」の購入やタクシー、レンタサイクルなど交通関係で利用できるよう取扱店舗の拡充

イ 事業期間 令和3年11月12日（金）～令和4年5月8日（日）

	周遊クーポン	宿泊割引付き周遊クーポン
販売額 (利用可能額)	2,000円 (3,000円)	10,000円 (15,000円)
販売期間	令和3年11月12日 ～令和4年5月6日	令和3年11月12日 ～令和4年5月2日
利用期間	令和3年11月12日 ～令和4年5月8日	令和3年11月12日 ～令和4年5月8日

※ 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和4年1月18日～3月21日まで販売停止したため、当初3月末までの販売・利用期間を延長

※ 令和4年度繰越事業として、令和4年4月1日～5月8日まで継続実施

ウ 事業実績（令和4年4月1日～5月8日）

	周遊クーポン	宿泊割引付き周遊クーポン
購入者数	678人	34人
利用金額	9,064,000円	1,233,000円
(周遊分)	9,064,000円	921,000円
(宿泊分)	—	312,000円

■ポスター



■バナー画像



会員支援事業

1 会員支援事業

観光事業やコンベンション事業において様々な会員支援に取り組んでいる他、昨年
に引き続き、新型コロナウイルス感染症関連情報の提供等を行い、会員支援に取り組
みました。

(1) 新型コロナウイルス感染症関連情報の提供

- ・ 当協会ホームページ内に国や栃木県、宇都宮市や宇都宮商工会議所等からの「助
成制度」などの最新情報を掲載
- ・ 「融資制度」など事業支援に関する情報については、会員あてにメールによる
即時配信

■ HP バナー画像



■ HP 掲載内容

Utsunomiya Convention & Visitors Bureau
(一社)宇都宮観光コンベンション協会

for Inbound (訪日客向け) | 検索 | 日本語 | English | トップページ | 会員一覧 | リンク集 | お問い合わせ | 文字サイズ

食べる | 観る・体験 | 買う | 観光コース | 泊まる | アクセス

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

「うつつのみや」ってこんなところ

パンフレットのダウンロード

MICEのご案内

宇都宮フォトライブラリー

宇都宮フィルム Kommission

宇都宮 Q&A

一般社団法人 宇都宮観光コンベンション協会 について

宇都宮市観光案内所
〒321-0965
栃木県宇都宮市川南町1-23
JR宇都宮駅構内
TEL.028-636-2177
営業時間：8:30～20:00
休日：年末年始（12/29～1/3）

最新情報

- 【栃木県観光物産協会】業界団体に対する新型コロナウイルス感染症の感染対策徹底の周知について（通知）（令和4年3月4日付け）
栃木県観光物産協会より、業界団体に対する新型コロナウイルス感染症の感染対策徹底の周知について通知がありましたのでお知らせします。
・01 添書（産労部）【PDF】
・02 業界団体に対する新型コロナウイルス感染症の感染対策徹底の周知について【PDF】
・03 別添資料（栃木県におけるまん延防止等重点措置）【PDF】
- 【栃木県】第2弾 県民一家族一旅行（随県拡大版）の事業停止について（通知）（令和4年1月12日付け）
栃木県産業労働観光部より、第2弾 県民一家族一旅行（随県拡大版）の事業停止について通知がありましたのでお知らせします。
・【栃木県】県民一家族一旅行（随県拡大版）の事業停止について【PDF】
- 【栃木県】感染防止対策の徹底等について（令和4年1月5日付け）
栃木県産業労働観光部より、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底等について通知がありましたのでお知らせします。
・220105各市町_観光協会への依頼【PDF】
・220105関係団体への依頼【PDF】
- 【栃木県観光物産協会】新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金（第6弾）について（令和3年9月9日付け）
栃木県観光物産協会より、新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金（第6弾）について通知がありましたのでお知らせします。
・01_新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金（第6弾）について【PDF】
・（第6弾）飲食店協力金【PDF】
・（第6弾）大規模施設協力金【PDF】
- 【栃木県観光物産協会】新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金第5弾について（令和3年8月31日付け）
栃木県観光物産協会より、新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金第5弾について通

議案第 1 号

令和 4 年度（一社）宇都宮観光コンベンション協会収支決算について

○ 提案の理由

（一社）宇都宮観光コンベンション協会定款第 4 1 条第 3 号から第 5 号の規定に基づき審議いただくもの

1. 収支計算書 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：円)

収 入							
科 目		予算現額			収入済額	比較増減	
款	項	目	当初予算額	補正予算額			計
会費収入			7,150,000	0	7,150,000	6,800,000	△ 350,000
	会費収入		7,150,000	0	7,150,000	6,800,000	△ 350,000
		会費収入	7,150,000	0	7,150,000	6,800,000	△ 350,000
事業収入			1,316,000	0	1,316,000	964,948	△ 351,052
	事業収入		1,316,000	0	1,316,000	964,948	△ 351,052
		観光案内所収入	610,000	0	610,000	543,300	△ 66,700
		観光事業収入	706,000	0	706,000	421,648	△ 284,352
補助金収入			101,174,000	19,568,000	120,742,000	120,742,000	0
	補助金収入		101,174,000	19,568,000	120,742,000	120,742,000	0
		市補助金収入	101,174,000	19,568,000	120,742,000	120,742,000	0
負担金収入			10,751,000	0	10,751,000	10,961,863	210,863
	市負担金収入		9,087,000	0	9,087,000	9,087,000	0
		市観光案内所負担金収入	9,087,000	0	9,087,000	9,087,000	0
		その他市負担金収入	0	0	0	0	0
	関係団体負担金収入		1,120,000	0	1,120,000	1,120,000	0
		関係団体負担金収入	1,120,000	0	1,120,000	1,120,000	0
	その他負担金収入		544,000	0	544,000	754,863	210,863
		その他負担金収入	544,000	0	544,000	754,863	210,863
繰越金収入			324,000	0	324,000	324,050	50
	繰越金収入		324,000	0	324,000	324,050	50
		前年度繰越金収入	324,000	0	324,000	324,050	50
繰入金収入			0	0	0	0	0
	繰入金収入		0	0	0	0	0
		基金繰入金収入	0	0	0	0	0
雑収入			3,000	0	3,000	12,218	9,218
	雑収入		3,000	0	3,000	12,218	9,218
		積立金基金利子収入	1,000	0	1,000	17	△ 983
		受取利息収入	1,000	0	1,000	201	△ 799
		雑収入	1,000	0	1,000	12,000	11,000
	計		120,718,000	19,568,000	140,286,000	139,805,079	△ 480,921

(単位：円)

支 出							
科 目		予算現額			支出済額	比較増減	
款	項 目	事業	当初予算額	補正予算額			計
事	業	費	62,215,000	4,228,000	66,443,000	53,921,929	△ 12,521,071
	観	光事業費	18,828,000	3,000,000	21,828,000	19,235,064	△ 2,592,936
		観光誘致事業費	15,409,000	0	15,409,000	14,172,381	△ 1,236,619
		観光情報発信事業費	9,147,000	0	9,147,000	8,533,745	△ 613,255
		観光プロモーション・セールス事業費	683,000	0	683,000	765,466	82,466
		おもてなし推進事業費	300,000	0	300,000	300,000	0
		訪日外国人集客事業費	5,279,000	0	5,279,000	4,573,170	△ 705,830
		観光推進事業費	3,419,000	3,000,000	6,419,000	5,062,683	△ 1,356,317
		外客誘致イベント支援事業費	2,576,000	3,000,000	5,576,000	4,509,990	△ 1,066,010
		地域魅力発見事業費	843,000	0	843,000	552,693	△ 290,307
		観光施設費	9,087,000	0	9,087,000	8,808,328	△ 278,672
		市観光案内所運営費	9,087,000	0	9,087,000	8,808,328	△ 278,672
		コンベンション事業費	34,300,000	1,228,000	35,528,000	25,878,537	△ 9,649,463
		コンベンション誘致事業費	15,224,000	1,728,700	16,952,700	15,806,729	△ 1,145,971
		コンベンション開催支援事業費	19,076,000	△ 500,700	18,575,300	10,071,808	△ 8,503,492
管	理	費	58,403,000	15,340,000	73,743,000	69,323,845	△ 4,419,155
		管理運営費	58,403,000	15,340,000	73,743,000	69,323,845	△ 4,419,155
		管理費	58,126,000	15,340,000	73,466,000	69,047,580	△ 4,418,420
		各団体加入負担金	277,000	0	277,000	276,265	△ 735
予	備	費	100,000	0	100,000	0	△ 100,000
		予備費	100,000	0	100,000	0	△ 100,000
		予備費	100,000	0	100,000	0	△ 100,000
繰	越	金	0	0	0	6,693,117	6,693,117
		繰越金	0	0	0	6,693,117	6,693,117
		繰越金	0	0	0	6,693,117	6,693,117
計			120,718,000	19,568,000	140,286,000	129,938,891	△ 10,347,109

○ 収支決算額

収入済額	139,805,079 円
支出済額	129,938,891 円
差引残高	9,866,188 円

※ 差引残高 9,866,188 円については、宇都宮市へ戻入します。

2. 貸借対照表 (令和5年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
普通預金	44,125,195	0	44,125,195
未収金	195,568	0	195,568
前払金	12,224,483	0	12,224,483
流動資産合計	56,545,246	0	56,545,246
2 固定資産			
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	2,416,230	0	2,416,230
特定事業積立金	4,442,333	0	4,442,333
特定資産合計	6,858,563	0	6,858,563
(3) その他の固定資産			
車両運搬具	232,166	0	232,166
什器備品	972,620	0	972,620
その他の固定資産合計	1,204,786	0	1,204,786
固定資産合計	8,063,349	0	8,063,349
資 産 合 計	64,608,595	0	64,608,595
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	37,235,045	0	37,235,045
預り金	51,136	0	51,136
流動負債合計	37,286,181	0	37,286,181
2 固定負債			
退職給付引当金	786,641	0	786,641
固定負債合計	786,641	0	786,641
負 債 合 計	38,072,822	0	38,072,822
III 正味財産の部			
1 一般正味財産	26,535,773	0	26,535,773
正味財産合計	26,535,773	0	26,535,773
負債及び正味財産合計	64,608,595	0	64,608,595

3. 損益計算書（正味財産増減計算書）（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
1 受取会費	6,800,000	0	6,800,000
1 受取会費	6,800,000	0	6,800,000
1 受取会費	6,800,000	0	6,800,000
2 事業収益	964,948	0	964,948
1 事業収益	964,948	0	964,948
1 観光案内所収益	543,300	0	543,300
2 観光事業収益	421,648	0	421,648
3 受取補助金等	120,742,000	0	120,742,000
1 受取補助金	120,742,000	0	120,742,000
1 受取市補助金	120,742,000	0	120,742,000
4 受取負担金	10,961,863	0	10,961,863
1 受取市負担金	9,087,000	0	9,087,000
1 受取市観光案内所運営費	9,087,000	0	9,087,000
2 受取関係団体負担金	1,120,000	0	1,120,000
1 受取関係団体負担金	1,120,000	0	1,120,000
3 受取その他負担金	754,863	0	754,863
1 受取その他負担金	754,863	0	754,863
5 雑収益	12,218	0	12,218
1 雑収益	12,218	0	12,218
1 受取積立金基金利子	17	0	17
2 受取利息	201	0	201
3 雑収益	12,000	0	12,000
6 受取寄付金	6,860,338	0	6,860,338
1 受取寄付金	6,860,338	0	6,860,338
1 受取寄付金	6,860,338	0	6,860,338
経常収益計	146,341,367	0	146,341,367
(2) 経常費用			
1 観光事業費	19,255,064	0	19,255,064
1 観光誘致事業費	14,192,381	0	14,192,381
1 観光情報発信事業費	8,553,745	0	8,553,745
1 消耗品費	115,600	0	115,600
2 印刷製本費	2,125,190	0	2,125,190
3 通信運搬費	167,310	0	167,310

科 目	当年度	前年度	増 減
4 支払手数料	7,425	0	7,425
5 委託費	6,138,220	0	6,138,220
2 観光プロモーション・セ	765,466	0	765,466
1 旅費	193,240	0	193,240
2 印刷製本費	300,000	0	300,000
3 通信運搬費	52,721	0	52,721
4 広告料	11,000	0	11,000
5 支払手数料	605	0	605
6 委託費	207,900	0	207,900
3 おもてなし推進事業費	300,000	0	300,000
1 負担金・補助金及び交	300,000	0	300,000
4 訪日外国人集客事業費	4,573,170	0	4,573,170
1 印刷製本費	401,500	0	401,500
2 支払手数料	1,430	0	1,430
3 委託費	4,170,240	0	4,170,240
2 観光推進事業費	5,062,683	0	5,062,683
1 外客誘致イベント支援事	4,509,990	0	4,509,990
1 支払手数料	990	0	990
2 負担金・補助金及び交	4,509,000	0	4,509,000
2 地域魅力発見事業費	552,693	0	552,693
1 報償費	99,490	0	99,490
2 旅費	33,260	0	33,260
3 消耗品費	1,398	0	1,398
4 印刷製本費	286,220	0	286,220
5 通信運搬費	30,895	0	30,895
6 支払手数料	1,430	0	1,430
7 負担金・補助金および	100,000	0	100,000
2 観光施設費	9,082,000	0	9,082,000
1 市観光案内所運営費	9,082,000	0	9,082,000
1 市観光案内所運営費	9,082,000	0	9,082,000
1 報酬	8,145,380	0	8,145,380
2 消耗品費	230,757	0	230,757
3 光熱水費	176,269	0	176,269
4 通信運搬費	116,122	0	116,122
5 支払手数料	3,300	0	3,300
6 保険料	5,000	0	5,000
7 備品購入費	126,500	0	126,500
8 返納金	278,672	0	278,672
3 コンベンション事業費	24,899,017	0	24,899,017
1 コンベンション誘致事業費	15,799,829	0	15,799,829
1 コンベンション誘致事業	15,799,829	0	15,799,829

科 目	当年度	前年度	増 減
1 支払手数料	165	0	165
2 負担金・補助金及び交	276,100	0	276,100
経常費用計	119,805,594	0	119,805,594
評価損益等調整前当期経常増減	26,535,773	0	26,535,773
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	26,535,773	0	26,535,773
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減	26,535,773	0	26,535,773
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	26,535,773	0	26,535,773
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	26,535,773	0	26,535,773

4. 財産目録 (令和5年3月31日現在)

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金預金			
	普通預金			
	足利銀行			42,765,076
	栃木銀行			1,360,107
	栃木信金			12
	未収金			
	未収金			195,568
	前払金			
	前払金			12,224,483
流動資産合計				56,545,246
(固定資産)				
特定資産				
	退職給付引当資産			
	特定事業積立金			
その他の固定資産				
	車両運搬具			232,166
	什器備品			972,620
固定資産合計				8,063,349
資産合計				64,608,595
(流動負債)				
	未払金			
	未払金			37,235,045
	預り金			
	社会保険料			51,136
流動負債合計				37,286,181
(固定負債)				
	退職給付引当金			786,641
固定負債合計				786,641
負債合計				38,072,822
正味財産				26,535,773

5. 基本財産及び特定財産の明細

(単位：円)

特定資産		前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
	退職給付引当資産	-	2,416,230	0	2,416,230
	特定事業積立金	-	4,442,333	0	4,442,333
	特定資産計	-	6,858,563	0	6,858,563

監査報告書

令和4年度収入支出決算書について、一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会定款第41条の規定に基づき監査を実施したので、次のとおり報告します。

令和5年5月11日

一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会
会長 藤井 昌一 様

一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会

監 事 東 智 徳



監 事 今 井 キ ヨ



記

1. 監査年月日 令和5年5月11日
2. 監査対象期間 令和4年度 自 令和 4年4月 1日
至 令和 5年3月31日
3. 監査事項 (1) 事業報告
(2) 事業報告の附属明細書
(3) 貸借対照表
(4) 損益計算書
(5) 貸借対照表及び損益計算書の附属明細書
4. 監査結果の概況及び意見

令和4年度一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会における会計経理手続き、その他協会の業務執行状況は、適正であると認める。

報告事項 2

令和5年度（一社）宇都宮観光コンベンション協会事業計画について

○ 提案の理由

（一社）宇都宮観光コンベンション協会定款第40条第1項の規定に基づき報告するもの

令和5年度（2023年度）事業計画

I 事業運営方針

国内で新型コロナウイルス感染症が流行してから3年が経ち、その間、本市の観光入込客数は、コロナ禍前の令和元年比で約5割まで大きく減少しましたが、市や会員の皆様と連携しながら、感染防止対策の徹底を図りつつ、観光需要喚起策等を切れ目なく展開してきたことにより、令和4年度は約7割まで回復しました。

※R1：14,768千人→R2：7,472千人→R3：8,944千人→R4：10,787千人

このような中、国におきまして、本年5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを季節性インフルエンザと同様の「5類」としたことから、アフターコロナを見据えた経済活動が一段と活性化することが予測され、観光需要の本格的回復への期待が高まっております。

また、本市におきましても、本年8月には、全国的に高い注目を集めているLRTの開業が予定されており、この開通は、本市の機能や魅力を更に高め、人やモノの交流を促進することが期待されています。

このため、当協会におきましては、こうした観光需要回復への追い風を最大限活かすことができるよう、市と密接に連携を図りながら、地域経済を支える観光の本格的な回復に向けた誘客促進や、地域への経済波及効果が高いMICE誘致に取り組み、宇都宮市の観光とコンベンションの振興を通じた交流人口の拡大と地域経済の活性化に寄与してまいります。

令和5年度（2023年度）については、

- ① 情報発信の充実
- ② 観光誘客の促進
- ③ MICE誘致の強化

を軸として、事業運営にあたります。

①の「情報発信の充実」については、「旅マエ」における観光客の主要な情報収集源となっているホームページやSNSを活用した本市の魅力や観光情報のタイムリーな発信に努めるとともに、「旅ナカ」での市内周遊の促進に資する「観光デジタルマップ」の掲載情報を充実させるなど、来訪者ニーズに対応した情報発信に取り組めます。

②の「観光誘客の促進」については、新たに旅行業法における旅行業を取得するなどして、本市ならではの観光資源を活かした旅行商品を造成し、着地型観光における誘客促進に取り組むとともに、インバウンド観光需要の回復を踏まえ、コロナ禍前に本市への来訪者が特に多かった「アジア圏」や海外旅行会社等に対して、多様なコンテンツを活用した戦略的かつ効果的なプロモーションを推進します。

③の「MICE誘致の強化」については、MICE戦略に掲げる誘致ターゲットとなる首都圏や東北圏等へのセールス活動に加え、県外自治体等と連携した合同商談会を開催するとともに、国際会議の開催誘致に向けたキーパーソンの招聘やMICE開催都市としてのブランディングを推進するほか、市や産業団体、大学等で構成する「宇都宮MICEネットワーク」と連携して、オール宇都宮によるMICE受入れの機運醸成に取り組めます。

また、「MICE開催への支援」として、JR宇都宮駅構内への「歓迎看板の設置」や「開催支援補助金の交付」、「アフターコンベンションの企画・手配」など、MICE開催に係る主催者ニーズに応えるサポート内容の充実に取り組めます。

さらに、こうした取組を推進していく中で、当協会は中核的観光振興組織として、本市への更なる観光誘客とMICE誘致の強化を図るため、多くの観光客が訪れ、会議やレセプション会場となるホテル等に近接する「うつのみや表参道スクエア」に事務所を移転し、これまで以上に柔軟かつ機動的に観光並びにMICE振興の取り組みを推進していきます。

Ⅱ 事業内容

観光事業

24,706千円

【観光誘致事業】(19,224千円)

1 観光情報発信事業

9,959千円

- ① 観光目的別リーフレット（餃子，ジャズ，カクテル等）の作成・配布
- ② 機関紙（Uメール）の発行，メールマガジンの配信
- ③ 観光ポスターの作成
- ④ 公式ホームページ等の運営
- ⑤ 観光デジタルマップの充実【拡充】

→「観光デジタルマップ」の登録数を300スポットから500スポットに拡充し，観光客等が興味・関心の高い飲食店や施設等の掲載情報を充実させることで，同マップの利便性向上を図り，周遊観光を促進する。

2 観光プロモーション・セールス事業

1,641千円

- ① 観光キャラバン，商談会等における観光プロモーションの実施
- ② 観光プロモーション素材の作成
- ③ 旅行商品の造成【新規】

→地域限定旅行業を取得し，本市ならではの観光資源を活かしたロイヤリティの高い旅行商品を造成することで，着地型観光における誘客促進を図る。

3 おもてなし推進事業

300千円

- おもてなし推進事業の実施（宇都宮市おもてなし推進委員会事業）
 - ・ おもてなしの普及啓発（おもてなし講演会，出前講座等の実施）
 - ・ 観光ボランティアの育成

4 訪日外国人集客事業

7,324千円

- ① インバウンド対応マップ（英・中・韓）の作成・配布
- ② 外国語ポータルサイトの運営
- ③ インバウンド観光需要の回復を見据えたプロモーションの推進
 - ・ 海外旅行会社等に向けたプロモーションの実施

→外国人富裕層向け旅行会社等に対して，本市固有の食や自然，歴史・文化等をテーマとする体験型コンテンツを活用したプロモーションを実施する。

・アジア圏等に向けたプロモーションの実施【新規】

→本市への来訪者が特に多い「アジア圏（中国・台湾）」に加え、中長期的に増加が期待される国のビジットジャパン事業の対象市場国（インド等）にも目を向けて、訪日外国人旅行者の観光情報源として最も高いSNSを活用したプロモーションを実施する。

【観光推進事業】（5,482千円）

1 外客誘致イベント支援事業 4,847千円

- ① 観光イベントへの支援
- ② 観光関係団体への支援

2 地域魅力発見事業 635千円

- ① 宇都宮フィルムコミッション事業の推進
- ② 宇都宮観光フォトコンテストの実施
- ③ 御宿場印プロジェクトの推進

観光施設事業 8,903千円

1 市観光案内所運営 8,903千円

- JR 駅構内案内所の運営及び維持管理
 - ・ 民間事業者等と連携した「二次交通」の促進
 - ・ 関係団体等と連携した「観光商品」の販売

コンベンション事業 45,407千円

1 コンベンション誘致事業 20,741千円

- ① MICE 誘致の強化
 - ・ 首都圏や東北圏等への誘致セールスの実施【拡充】

→宇都宮市MICE戦略に掲げる誘致ターゲットとなる首都圏や東北圏等の主催団体に対するセールス活動のほか、新たに県外他自治体等と連携した合同商談会（開催地を検討している主催者やPCOを招いた商談会）を開催し、MICEセールス機会の拡大を図り、本市での開催誘致につなげる。

- ・ 国際会議の開催に向けた有効な誘致手法の確立【新規】

→将来的な本市での国際会議の開催誘致に向けて、宇都宮市MICE戦略に掲げる重点分野を中心に、本市で獲得が目指せる国際会議のターゲティングや会議の開催地決定のプロセス等の調査研究を基に、有効な誘致手法を確立する。

- 重点分野

「医学」、「製造業（機械器具・食品）」、「LRT関連産業」、「環境・エネルギー」、「生産性向上（スマート農業等）」、「次世代モビリティ（航空宇宙・ロボット・自動車・情報通信）」、「SDGs」、「地域資源（スポーツ・大谷関連・アーバンスポーツ等）」

- ・ MICE開催地としての魅力の創出【新規】

→宇都宮MICE戦略に掲げる重点分野ごとに、本市でMICEを開催するストーリー（目的、意義）や体験プラン等を造成し、MICE開催地としてのブランディングを推進する。

- ・ キーパーソンの招聘

→開催地決定に大きな影響力を持つ主催団体の役員やミーティングプランナー等を対象としたファムツアー（招待旅行）を実施し、施設見学やユニークベニュー等（歴史的建造物でのレセプション等）を実際に体験してもらうことで、本市での催事開催につなげる。

- ・ セミナー・シンポジウムの開催

→MICE関連のセミナー・シンポジウムを通じて、MICE開催の意義・効果に関係事業者や市民等に広く発信することで、地域におけるMICE開催の理解を得ながら、機運の醸成を図る。

- ・ MICE誘致活動支援補助金の創設【新規】

→宇都宮市内の企業、団体、大学等の民間主体のMICE誘致を促進するため、誘致活動に要する交通費や宿泊費の一部助成する支援制度を創設する。

2 コンベンション開催支援事業

24,666千円

① 主催者への開催支援

ア コンベンション開催支援補助金の交付【拡充】

→本市でのMICE開催を促進するため、国際・国内会議の開催支援に加えて、多様な開催スタイルに対応した制度設計を行い、新たな支援制度の創設に取り組む。

イ 開催準備時の支援

(会場選択サポート, コンベンション関連業者紹介)

ウ 開催時の支援

- ・ 参加者歓迎サポート (歓迎看板の無料設置など)
- ・ 開催・運営サポート (土産品販売コーナーの設置など)

② アフターコンベンションのサポート

観光パンフレットの提供, エクスカーション等の企画・手配など

協会管理

74,628千円

1 管理運営

74,628千円

協会運営に必要な管理運営経費 (職員人件費や共益費等含む。)

Ⅲ その他

○ 観光関係団体等との連携強化

- ・ 宇都宮観光推進委員会の運営 (当協会が事務局を担当)
- ・ 宇都宮MICEネットワークの運営 ()

○ 協会組織の基盤強化

- ・ 協会職員の人材育成
- ・ 自主財源の確保
- ・ 事務所の移転 ※令和4年度予算繰り越し

報告事項 3

令和5年度（一社）宇都宮観光コンベンション協会収支予算について

○ 提案の理由

（一社）宇都宮観光コンベンション協会定款第40条第1項の規定に基づき報告するもの

令和5年度 収支予算

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位:千円)

収 入				
科 目		本年度 予算額	前年度 当初予算額	比較増減
款 項	節			
会費収入		7,260	7,150	110
	会費収入	7,260	7,150	110
	会費収入	7,260	7,150	110
事業収入		1,556	1,316	240
	事業収入	1,556	1,316	240
	観光案内所収入	610	610	0
	観光事業収入	946	706	240
補助金収入		128,071	101,178	26,893
	補助金収入	128,071	101,178	26,893
	市補助金収入	128,071	101,178	26,893
負担金収入		10,161	10,749	△ 588
	市負担金収入	8,903	9,087	△ 184
	市観光案内所負担金収入	8,903	9,087	△ 184
	関係団体負担金収入	1,120	1,120	0
	関係団体負担金収入	1,120	1,120	0
	その他負担金収入	138	542	△ 404
	その他負担金収入	138	542	△ 404
繰越金収入		6,694	223	6,471
	繰越金収入	6,694	223	6,471
	前年度繰越金収入	6,694	223	6,471
繰入金収入		0	0	0
	繰入金収入	0	0	0
	基金繰入金収入	0	0	0
雑収入		2	3	△ 1
	雑収入	2	3	△ 1
	積立金基金利子収入	0	1	△ 1
	受取利息収入	1	1	0
	雑収入	1	1	0
計		153,744	120,619	33,125

(単位:千円)

支 出						
科 目			事業	本年度 予算額	前年度 当初予算額	比較増減
款	項	目				
事業費				79,016	62,218	16,798
観光事業費				24,706	18,828	5,878
観光誘致事業費				19,224	15,409	3,815
観光情報発信事業費				9,959	9,147	812
観光プロモーション・セールス事業費				1,641	683	958
おもてなし推進事業費				300	300	0
訪日外国人集客事業費				7,324	5,279	2,045
観光推進事業費				5,482	3,419	2,063
外客誘致イベント支援事業費				4,847	2,576	2,271
地域魅力発見事業費				635	843	△ 208
広域観光連携推進事業費				0	0	0
観光施設費				8,903	9,087	△ 184
市観光案内所運営費				8,903	9,087	△ 184
コンベンション事業費				45,407	34,303	11,104
コンベンション誘致事業費				20,741	15,227	5,514
コンベンション開催支援事業費				24,666	19,076	5,590
管理費				74,628	58,301	16,327
管理運営費				74,628	58,301	16,327
管理費				74,363	58,024	16,339
各団体加入負担金				265	277	△ 12
予備費				100	100	0
予備費				100	100	0
予備費				100	100	0
計				153,744	120,619	33,125

議案第 2 号

(一社) 宇都宮観光コンベンション協会役員の選任について

○ 提案の理由

(一社) 宇都宮観光コンベンション協会定款第 26 条第 1 項に定める任期満了前の理事の辞任に伴い、その後任となる役員を選任について、定款第 23 条第 1 項の基づき、総会の承認を得る必要があることから審議いただくもの

1 役員候補者

(1) 理事候補者

就任（後任者）	辞任（前任者）
篠崎 圭一	舟本 肇
宇都宮市議会 副議長	宇都宮市議会 副議長
荒井 勝	濱田 隆也
宇都宮タクシー協議会 会長	宇都宮タクシー協議会 会長

(役員を選任)

第 23 条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。ただし、総会で必要と認めるときは、会員以外から理事及び監事を選任することができる。

2 役員任期

後任者の任期は、定款第 26 条第 2 項に定める前任者の任期が満了する時までとし、「総会の承認日から令和 6 年度の通常総会の終結の時まで」とする。

(役員任期)

第 26 条 理事及び監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の終了する時までとする。

資 料

1. (一社) 宇都宮観光コンベンション協会定款

一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会（英文名 UTSUNOMIYA CONVENTION & VISITORS BUREAU 略称 UCVB）と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を栃木県宇都宮市に置く。

(目的)

第3条 この法人は、宇都宮市及び栃木県内に有する自然環境及び文化的、社会的、経済的特性を活かし、観光とMICEの振興を図り、地域の総合的な発展を図る中核的観光振興組織として、交流人口の拡大と地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 観光客の誘致及び受入
- (2) MICEの誘致及び開催支援
- (3) 観光イベントの実施及び支援
- (4) 観光・MICE都市宇都宮の広報・宣伝
- (5) 観光及びMICEの調査、企画及び開発
- (6) 観光及びMICEに関する情報の収集及び提供
- (7) 観光及びMICEに関する関係事業者等との連携
- (8) 観光及びMICEに関わる人材の育成及び啓発
- (9) おもてなし事業の推進
- (10) フィルムコミッション事業の推進
- (11) 宇都宮市観光案内所の運営
- (12) 旅行業法に基づく旅行業
- (13) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第2章 会員

(種別)

第5条 この法人の会員は次の2種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するために入会した個人又は団体

(入会)

第6条 この法人の会員になろうとする者は、入会申込書により申込みをし、会長の承認を得なければならない。

- 2 会長は、総会で別に定める基準により、入会の可否を決定し、本人に通知するものとする。
- 3 団体たる会員にあつては、団体の代表者としてこの法人に対してその権利を行使する者(1名に限る。以下「指定代表者」という。)を定め、会長に届け出なければならない。
- 4 指定代表者を変更した場合は、速やかに変更届を会長に提出しなければならない。

(会費)

第7条 会員は、総会終了後定められた期日までに、毎年度総会で定める額の会費を納入しなければならない。ただし、新規加入の場合は、入会と同時に納入するものとする。

- 2 既納の会費は、返納しないものとする。

(退会)

第8条 会員は、退会届を会長に提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき
 - (2) この法人の名誉を毀損し又は目的に反する行為をしたとき
 - (3) その他除名すべき正当な事由があるとき
- 2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、当該総会の日から1週間前までに当該会員に通知し、かつ総会で弁明の機会を与えなければならない。
- 3 会長は、会員を除名したときは、除名した会員に対しその旨を通知しなければならない。

(会員の資格喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 会費の納入が継続して2年以上なされなかったとき
- (2) 総会員が同意したとき
- (3) 当該会員が死亡、又は解散したとき
- (4) この法人が解散したとき

(権利の喪失)

第11条 前3条に該当する者は、会員としての一切の権利を失い、既に納入した会費その他この法人の資産に対して、何等の請求をすることができない。

第3章 総会

(種類)

第12条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会とする。

(構成)

第13条 総会は、正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって、一般法人法上の社員総会とする。

(権限)

第14条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 入会の基準及び会費の額
- (2) 会員の除名
- (3) 理事及び監事の選任又は解任
- (4) 理事及び監事の報酬等の額
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 解散及び残余財産の処分
- (8) その他総会で決議するものとして法令又は定款に定められた事項

(開催)

第15条 通常総会は、一般法人法上の定時社員総会とし、毎事業年度終了後3か月以内に開催する。

2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき
- (2) 総正会員の議決権の3分の1以上の議決権を有する正会員から会議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により招集の請求があったとき

(招集)

第16条 総会は、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 会長は、前条第2項の規定による請求があったときは、その日から6週間以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、開催日の2週間前までに招集通知を発しなければならない。

(議長)

第17条 総会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決権)

第18条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第19条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

(書面議決等)

第20条 総会に出席することができない正会員は、予め通知された事項について書面をもって議決権を行使し、又は他の正会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。この場合において、前条の規定の適用については、その正会員は総会に出席したものとみなす。

(議事録)

第21条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び総会において選任された議事録署名人2名以上は、前項の議事録に記名押印する。

第4章 役員等

(種類及び定数)

第22条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 3名以上30名以内
 - (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち会長を1名、副会長を3名以内、常務理事を3名以内とする。
- 3 前項の会長をもって、一般法人法上の代表理事とする。
- 4 第2項の常務理事のうち常勤の理事をもって、一般法人法上の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第23条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

ただし、総会で必要と認めるときは、会員以外から理事及び監事を選任することができる。

- 2 会長、副会長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選任する。
- 3 理事のうち、理事のいずれかの1名とその配偶者又は3親等内の親族その他法人税法及び関係法令で定める特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。
- 4 監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

(理事の職務及び権限)

第24条 理事は理事会を構成し、法令及びこの定款に定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序に従い、その職務を代行する。
- 4 常務理事は、会長及び副会長を補佐し、この法人の常務を掌理する。
- 5 会長及び常勤の理事は、毎事業年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第25条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第26条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 3 理事又は監事については、再任を妨げない。
- 4 理事又は監事が第22条に定める定数に足りなくなるとき又は欠けたときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、それぞれ新たに選任された理事又は監事が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第27条 役員は、総会の決議によって解任することができる。

(役員報酬等)

第28条 役員は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において別に定める報酬等に関する規程に従って支給することができる。

(損害賠償責任の免除)

第29条 この法人は、一般法人法第114条第1項の規定により、任務を怠ったことによる理事又は監事(理事又は監事であった者を含む。)の損害賠償責任は、法令に規定する額を限度として、理事会の決議により、免除することができる。

- 2 この法人は、一般法人法第115条第1項の規定により、理事又は監事との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。
ただし、当該契約に基づく責任の限度は、同法第113条で定める最低責任限度額とする。

(名誉会長及び顧問)

第30条 この法人に、名誉会長及び顧問若干名を置くことができる。

- 2 名誉会長及び顧問は、理事会の推薦により会長が委嘱する。
3 名誉会長及び顧問は、会長の諮問に応じて意見を述べることができる。

第5章 理事会

(構成)

第31条 この法人に理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第32条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長及び常務理事の選定及び解職
- (4) その他会長が必要と認めた事項

(招集)

第33条 理事会は、会長が招集する。

(議長)

第34条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(決議)

第35条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第36条 理事会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に署名又は記名押印する。

第6章 専門委員会及び部会

(専門委員会)

第37条 会長は、この法人の事業の円滑な運営を図るために必要と認めるときは、理事会の議決を得て専門委員会を置くことができる。

2 専門委員は、理事会の同意を得て、役員、正会員及び賛助会員の中から会長が委嘱する。ただし、必要がある場合は、学識経験のある者の中から会長がこれを委嘱することができる。

3 専門委員会に関する必要な事項は、理事会の議決を得て、会長が別に定める。

(部会)

第38条 会長は、会員相互の連携の強化及び事業の拡充を図るために必要と認めるときは、部会を置くことができる。

2 部会の運営に関する必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 財産及び会計

(事業年度)

第39条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第40条 この法人の事業計画及び収支予算については、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間、備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第41条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を経て通常総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第5号までの書類については承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

2 前項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くものとする。

- 3 定款及び会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。
- 4 貸借対照表は、通常総会の終結後遅延なく、公告しなければならない。

(剰余金の不分配)

第42条 この法人は、剰余金の分配を行わない。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第43条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第44条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第45条 この法人が精算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告)

第46条 この法人の公告は、電子公告による方法により行う。

第10章 事務局

(設置等)

第47条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置し、事務局長及び所要の職員を置く。

- 2 事務局長は、会長が理事会の承認を得て任免する。
- 3 職員は、会長が任免する。
- 4 事務局の運営に関する事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

第11章 附則

(最初の事業年度)

第48条 この法人の最初の事業年度は、この法人設立の日から令和5年3月31日までとする。

(設立時理事及び監事)

第49条 この法人の設立時理事、設立時代表理事及び設立時監事は次のとおりとする。

設立時理事	藤井昌一	酒井典久	福田治雄	吉田元	小関裕之	笹野賢治
	鈴木孝美	岡本芳明	北上和博	中村英二	関本純一	
	濱田隆也	齋藤高藏	阿部徳	石下光良	檜山昌彦	
	岸本卓也	鈴木峰雄	黒内和男	小林博文	永吉準	
	清水和幸	黒本淳之介	池羽満	三代浩嗣		
設立時代表理事	藤井昌一					
設立時監事	鎌田秀一	今井キヨ				

(設立時社員の氏名、住所)

第50条 この法人の設立時社員の氏名、住所は次のとおりである。

住所 栃木県宇都宮市桜4丁目20番3号

氏名 藤井昌一

住所 栃木県宇都宮市泉町1番22号

氏名 福田治雄

(法令の準拠)

第51条 この定款に定めのない事項は、すべて一般法人法その他法令に従う。

以上、一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会設立のため、この定款を作成し、設立時社員が次に記名押印する。

令和4年3月25日

設立時社員 藤井昌一

設立時社員 福田治雄

2. (一社)宇都宮観光コンベンション協会役員名簿

(令和5年5月19日現在)

役員名	団 体 ・ 役 職 名	氏 名
名誉会長	宇都宮市長	佐藤 栄一
顧問	公益社団法人栃木県観光物産協会 会長	荻原 正寿
〃	宇都宮市議会 議長	熊本 和夫
会 長	宇都宮商工会議所 会頭	藤井 昌一
副会長	宇都宮市 副市長	酒井 典久
〃	宇都宮ホテル旅館協同組合 理事長	福田 治雄
〃	関東自動車(株) 代表取締役社長	吉田 元
常務理事	宇都宮商工会議所 常務理事	小関 裕之
〃	宇都宮市 経済部長	鈴木 信夫
〃	(一社)宇都宮観光コンベンション協会 常務理事	鈴木 孝美
理 事	宇都宮市議会 副議長	舟本 肇
〃	(株)JTB 宇都宮支店 支店長	鹿野 英克
〃	近畿日本ツリスト(株) 宇都宮支店 支店長	中村 英二
〃	東日本旅客鉄道(株)宇都宮駅 駅長	関本 純一
〃	宇都宮タクシー協議会 会長	濱田 隆也
〃	宇都宮市商店街連盟 会長	齋藤 高藏
〃	宇都宮二荒山神社 宮司	阿部 徳
〃	大谷石材協同組合 理事長	石下 光良
〃	宇都宮市観光土産品協会 理事長	檜山 昌彦
〃	(株)下野新聞社 代表取締役会長	岸本 卓也
〃	(株)エフエム栃木 代表取締役社長	鈴木 峰雄
〃	(株)とちぎテレビ 代表取締役社長	須藤 揮一郎
〃	東日本電信電話(株)栃木支店 栃木支店長	小林 博文
〃	公益社団法人 宇都宮青年会議所 理事長	落合 正樹
〃	宇都宮市経済部次長	篠崎 泉
〃	宇都宮市経済部観光交流課長	篠原 永知
〃	(株)足利銀行 取締役頭取	清水 和幸
〃	(株)栃木銀行 取締役頭取	黒本 淳之介
監 事	宇都宮市 副市長	東 智徳
〃	宇都宮商工会議所 女性部会長	今井 キヨ

3. (一社) 宇都宮観光コンベンション協会会員名簿 (令和5年5月19日現在)

No.	名 称	代表者職名	代表者氏名
1	青源味噌 (株)	代表取締役社長	青木 敬信
2	(株) アオショー	代表取締役	青木 克介
3	(株) アキモ	代表取締役	秋本 薫
4	アサヒタクシー (株)	代表取締役	笠原 正人
5	(有) 朝日屋本店	代表取締役	齋藤 隼人
6	(株) 足利銀行	代表取締役頭取	清水 和幸
7	アパホテル宇都宮駅前	支配人	川俣 壮
8	荒牧観光りんご園	園長	荒牧 栄治
9	アルファクラブ (株)	代表取締役社長	神田 昌毅
10	(有) 石川印刷所	代表取締役	金柿 説生
11	(有) 銀杏うさぎや	代表取締役	檜山 幹枝
12	イナズマ (株)	代表取締役	福田 祐太
13	(株) 井上総合印刷	代表取締役	井上 加容子
14	(株) インフォ	代表取締役	渡邊 正浩
15	(株) ヴォーグ	代表取締役	児玉 たけし
16	(株) うさぎや商店	代表取締役	檜山 昌彦
17	宇都宮カクテル倶楽部	代表幹事	武内 博
18	(株) うつのみや観光	代表取締役	原 賢一
19	宇都宮カンツリークラブ [*] ((株) 宇都宮ゴルフクラブ [*])	支配人	船越 謙
20	宇都宮徽章製作所	代表	竹谷 明美
21	宇都宮牛協会	会長	横松 久夫
22	(協) 宇都宮餃子会	代表理事	平塚 康
23	宇都宮銀行会	専務理事	齋藤 隆
24	宇都宮市観光土産品協会	理事長	檜山 昌彦
25	宇都宮市ゴルフ場支配人会	会長	渡邊 賢次

26	宇都宮市商店街連盟	会長	齋藤 高藏
27	宇都宮ジャズ協会	代表	鈴木 邦乙
28	宇都宮ステーション開発（株）	代表取締役社長	藤間 勉
29	宇都宮ステーションホテル	代表取締役	店橋 宏尚
30	公益社団法人宇都宮青年会議所	理事長	落合 正樹
31	宇都宮タクシー協議会	会長	濱田 隆也
32	宇都宮動物園	代表取締役	荒井 賢治
33	宇都宮東武ホテルグランデ	総支配人	熊井 尚
34	宇都宮東ホテル（（有）トライ）	代表取締役	北野 栄一
35	宇都宮二荒山神社	宮司	阿部 愷
36	宇都宮雷都物語メーカー協議会	会長	齋藤 公則
37	宇都宮リバーサイドホテル（（有）ミツカ商事）	代表取締役	海老原 義則
38	宇都宮ホテル旅館協同組合	理事長	福田 治雄
39	エクスペリサス（株）	代表取締役	丸山 智義
40	（株）エスパシオ	代表取締役	高瀬 成男
41	（株）エフエム栃木	代表取締役社長	鈴木 峰雄
42	（株）大塚カラー	代表取締役	大塚 康弘
43	大谷石産業（株）大谷石体験館	代表取締役	鈴木 一矢
44	大谷グリーン・ツーリズム推進協議会	会長	田中 進一
45	大谷寺	住職	高橋 敬忠
46	大谷資料館	館長	大久保 恭利
47	大谷石材協同組合	理事長	石下 光良
48	（株）お米ひろば	代表取締役	佐藤 直人
49	カテル（有）	代表取締役	渡邊 博昭
50	（有）KANEHON	代表取締役	高橋 卓
51	環境整備（株）	代表取締役	上田 哲也

52	(株) カンテ`ホテル・ホスピタリティ・マネジメント	代表取締役社長	穂積 輝明
53	関東自動車 (株)	代表取締役社長	吉田 元
54	関東ツアーサービス (株)	代表取締役社長	吉田 元
55	北関東観光開発 (株) (新宇都宮カントリークラブ)	代表取締役	佐藤 としえ
56	北関東総合警備保障 (株)	代表取締役社長	青木 靖典
57	黄ぶな推進協議会	会長	関口 慶介
58	(株) 希望社ウィークリー翔 宇都宮ホテル	代表取締役	川瀬 浩子
59	キャッスルシティホテル	代表取締役	鈴木 富士夫
60	京屋茶舗	オーナー	檜山 卓也
61	(株) kiyoshi berry	代表取締役	吉澤 聖
62	(株) きらく	代表取締役	坂本 佳子
63	キリンビール (株) 栃木支店	支店長	内濱 嘉英
64	近畿日本ツーリスト (株) 宇都宮支店	支店長	中村 英二
65	(有) 倉谷製帽所	代表取締役	倉谷 昌良
66	(株) 庫や	代表取締役	冨田 智夫
67	(株) ケイエムシー	代表取締役	仲代 順哉
68	敬友自動車 (株) (RVing JAPAN)	代表取締役	古舘 英朗
69	(有) K・P・C・C	代表取締役社長	山邊 邁
70	健康ランド南大門	代表取締役社長	金沢 太竜
71	(株) 五光	代表取締役	木内 久生
72	護国会館	宮司	稲 寿
73	税理士法人小林会計	代表社員	小林 恒夫
74	サイクルスポーツマネージメント (株)	代表取締役社長	柿沼 章
75	斎藤商事 (株) (マスクン)	代表取締役	齋藤 高藏
76	(株) 坂本電柱広告社	代表取締役	坂本 泰崇
77	サトーカメラ (株)	代表取締役社長	佐藤 千秋

78	(株) SANKI	代表取締役	金子 かつゑ
79	SUNCUL ((株) FBS)	代表取締役	福永 仁
80	サントリー (株) 関東・甲信越営業本部	関東支社長	百田 喜朗
81	(有) サン保険事務所	代表取締役	又木 鉄心
82	ジェイアールバス関東 (株) 宇都宮支店	支店長	坂本 将
83	JR 東日本ホテルメッツ宇都宮	支配人	安川 陽之
84	(株) J T B宇都宮支店	支店長	鹿野 英克
85	(株) 下野新聞社	代表取締役社長	若菜 英晴
86	しょう和 (株)	代表取締役	須藤 和哉
87	(株) 新光社	代表取締役	坂本 明史
88	(株) 新三	代表取締役	高岩 英晴
89	(株) 新朝プレス	代表取締役	橋本 大輔
90	スーパーホテル宇都宮	支配人	村田 洸夢
91	鈴運メンテック (株)	代表取締役社長	若月 裕之
92	鈴木印刷 (株)	代表取締役社長	鈴木 晴久
93	スマイルホテル宇都宮東口	支配人	福田 信幸
94	草月流宇都宮駅東教室	いけばな講師	舘林 和枝 (竹内 双芽)
95	(株) 創新	代表取締役	河内 保
96	(有) 存じやす	代表取締役	小林 有一
97	(株) 大高商事	代表取締役	伊原 修
98	(株) 太陽警備保障	代表取締役	高山 實
99	ダイワロイネットホテル宇都宮	支配人	赤坂 晋
100	(株) タカヤ商事	代表取締役社長	高田 普一
101	多気山持宝院	代表役員	伊東 永人
102	チサンホテル宇都宮	ホテルオペレーション マネージャー	内藤 英之
103	東花ホテル ((有) 東花製菓)	代表取締役	飯野 和利

104	(有) 東武 東武代行	代表取締役	板橋 勇二
105	(株) 東武宇都宮百貨店	取締役社長	守 徹
106	東武鉄道 (株)	取締役社長	根津 嘉澄
107	東武トップツアーズ (株) 宇都宮支店	支店長	中畑 智之
108	(株) 東北博報堂	代表取締役社長	當麻 裕介
109	東横イン宇都宮駅前 I	支配人	八木澤 幸代
110	東横イン東武宇都宮駅西口	支配人	松本 恭子
111	(株) 栃木銀行	取締役頭取	黒本 淳之介
112	公益社団法人栃木県観光物産協会	会長	荻原 正寿
113	栃木県個人タクシー協会	会長	神山 和美
114	栃木県酒造組合	会長	尾崎 宗範
115	一般財団法人 栃木県青年会館	理事長	大嶋 茂
116	栃木交通バス (株)	営業部長	倉田 真嗣
117	栃木信用金庫	宇都宮営業部長	臼井 孝英
118	(株) とちぎテレビ	代表取締役社長	須藤 揮一郎
119	(株) 栃木ブレックス	代表取締役社長	藤本 光正
120	(株) 栃木リビング新聞社	代表取締役社長	砂原 一隆
121	凸版印刷(株) 宇都宮営業所	所長	若梅 富士夫
122	(株) トヨタレンタリース栃木	代表取締役	新井 将能
123	(有) トライネット	取締役社長	町田 有士人
124	(有) ナイトウビジネス	代表取締役	内藤 義広
125	仲田総業 (株)	代表取締役	仲田 陽介
126	中村庵	代表	中村 邦彦
127	西口ビル管理 (株) (ラ・ステージ 事務局)	代表取締役	村上 龍也
128	(株) 日本旅行宇都宮支店	支店長	高橋 健一
129	(有) 割烹ニューみらく	代表取締役	森田 陽子

130	(株) ノイプランニング	代表取締役	遠藤 勝久
131	野里電気工業 (株) 東京事業本部	パーキングシステム部 部長	山田 隆久
132	パークプラザ宇都宮 (東日本開発株)	支配人	片桐 雅樹
133	(有) ハーモニー	代表取締役	横須賀 亮平
134	(株) ハイクオリティ	代表取締役社長	金 克彦
135	(資) 花久商店	代表社員	金子 昌郎
136	(株) HAYAP	代表取締役	早川 雅之
137	伴印刷 (株)	代表取締役	伴 誠
138	半田りんご園	代表	半田 光隆
139	(株) ビーグルズ	代表取締役	石川 颯
140	東日本電信電話 (株) 栃木支店	栃木支店長	小林 博文
141	東日本旅客鉄道 (株) 宇都宮駅	駅長	関本 純一
142	(有) ひかりオフィス	代表取締役	須藤 剛
143	ビジネスホテルサンライズ	代表取締役	吉沢 孝
144	ヒルズスイーツ宇都宮ブリーズテラス (株) ディアーズ・ブレイン	マネージャー	山下 雅人
145	(株) ファーマーズ・フォレスト	代表取締役	松本 謙
146	(株) ファーム・アント・ファーム・カンパニー	代表取締役	藤井 大介
147	(株) ファンタスティックモーション	代表取締役	廣辻 栄作
148	フィリップモリスジャパン合同会社	営業所長	迫 教洋
149	フェアフィールド・バイ・マリオット・栃木宇都宮	支配人	稲見 英一
150	(株) フォーカス	代表取締役	寺澤 崇史
151	(株) 福田屋百貨店	代表取締役社長	福田 宏一
152	(有) ふくべ洞	代表取締役	小川 昌信
153	藤井産業 (株)	代表取締役社長	藤井 昌一
154	フタバ食品 (株)	代表取締役社長	齋藤 貞大
155	(有) フルーツパーク古賀志	代表取締役	大柿 和美

156	(株) ベルシステムズ	代表取締役	鈴木 一雄
157	(株) ベルモール	代表取締役	鈴木 一雄
158	ほたるの里 梵天の湯レストラン	代表取締役社長	岡 廣生
159	ホテルアーバングレイス宇都宮	総支配人	南條 宏和
160	HOTEL R9 The Yard 宇都宮中央	マネージャー	小川 健斗
161	ホテル・ザ・セントレ宇都宮	専務取締役	福田 治久
162	ホテルサンシャイン	総支配人	皆川 英久
163	ホテルサンルート宇都宮 (坂本商事(株))	代表取締役	坂本 守弥
164	ホテルサンロイヤル宇都宮	代表取締役	木村 相訓
165	ホテルシーラックパル宇都宮	支配人	渡辺 香織
166	ホテルセレクトイン宇都宮	店舗長	垂石 将
167	ホテルデル・ソル ((株) 愛和企業)	代表取締役	浅野 昌枝
168	(株) ホテルニューイタヤ	代表取締役社長	田嶋 宏章
169	(株) ホテル東日本宇都宮	総支配人	田端 快健
170	ホテルマイステイズ宇都宮	支配人	吉原 宣行
171	ホテル丸治	代表取締役	福田 治雄
172	ホテルルートイン宇都宮御幸町	マネージャー	岩本 将吾
173	(株) ホライズン	代表取締役	芦部 正
174	(有) 松廼家	代表取締役	齋藤 久美子
175	(株) 宮本印刷	代表取締役社長	宮本 隆昌
176	(株) 村上	代表取締役	村上 龍也
177	(株) 銘茶関口園	代表取締役	関口 慶介
178	桃畑茶屋	代表	渡邊 嘉子
179	矢野自動車 (株)	代表取締役	矢野 愛子
180	(株) 山口果樹園	代表取締役	山口 幸夫
181	ヤマゼンコミュニケーションズ (株)	代表取締役	山本 征一郎

182	(株) ユウケイ工業	代表取締役	梅田 賢一
183	エゾ インエクスプレス宇都宮 (エゾ ホテル株)	支配人	磯田 康司
184	(株) 横倉本店	代表取締役社長	横倉 正一
185	ヨシダ	代表	松澤 忠之
186	(一社) 芳村野鳥自然博物館	理事長	芳村 安司
187	リッチモンドホテル宇都宮駅前	総支配人	妹尾 元樹
188	リッチモンドホテル宇都宮駅前アネックス	総支配人	妹尾 元樹
189	(株) ロイアルフーズ	代表取締役社長	黒田 晃司
190	(株) ロココ企画装飾	代表取締役	矢治 和之
191	ROCKSIDE MARKET	代表	高橋 智也
192	(株) ワカヤマファーム	代表取締役	若山 太郎
193	和文化体験 三八美	代表	三觜 明美

4. (一社) 宇都宮観光コンベンション協会賛助会員名簿 (令和5年5月19日現在)

No.	名 称	代表者職名	代表者氏名
1	池上町商店街	会長	田中 弘一
2	宇都宮オリオン通り商店街振興組合	理事長	長島 俊夫
3	宇都宮ユニオン通り商店街振興組合	理事長	檜山 昌彦
4	大谷商工観光協力会	会長	大久保 裕之
5	オリオン通り曲師町商業協同組合	理事長	長谷川 正
6	亀井の水保存会	会長	柳田 良一
7	J R宇都宮駅前商店街	会長	市村 耕三
8	シンボルロード振興会	代表	今泉 知明
9	大工町大通り商店街連盟	会長	坂本 明史
10	中央通り商店会	会長	舘野 昌弘
11	東武馬車道通り商店街振興組合	理事長	上野 すみ子
12	栃木県飲食業生活衛生同業組合宇都宮大衆支部	支部長	田村 健一
13	栃木県臯月会	会長	小島 章利
14	馬場町通り商店街	会長	田中 文博
15	日野町商店街振興組合	代表理事	崎尾 肇
16	平出雷電神社観光協力会	会長	亀和田 武彦